

官報

號外 昭和十九年三月二十五日

○第八十四回衆議院議事速記録第十三號

昭和十九年三月二十四日(金曜日)

午前十時四十九分開議

議事日程 第十號

昭和十九年三月二十四日

午前十時開議

第一 昭和十七年度歳入歳出總決算
昭和十七年度各特別會計歳入歳出決算

第二 昭和十七年度國有財産増減總計算書

建議案

第一 戰時食糧非常措置ニ關スル建議案(前田米藏君外四名提出)(第二五號)

第二 飼料確保ニ關スル建議案(三善信房君外二名提出)(第三號)

第三 劃期的懸賞發明發見募集ニ關スル建議案(星一君外七十三名提出)(第四號)

第四 地主ノ海外移住計畫樹立ニ關スル建議案(松山常次郎君提出)(第五號)

(委員長報告)

第五 地質調査機關擴充措置ニ關スル建議案(齋藤憲三君外三名提出)(第六號)

第六 大陸鐵道一貫運營ニ關スル建議案(小林鐵太郎君外九名提出)(第七號)

第七 森林ヲ中心トスル國土計畫策定ニ關スル建議案(松浦周太郎君外七名提出)(第八號)

第八 警察官ノ職務ニ因ル公傷者ニ對シ傷痕記章附與ニ關スル建議案(村松久義君外二名提出)(第九號)

第九 帝國在郷軍人會ニ對スル國庫補助金増額ニ關スル建議案(伊吹元五郎君外十一名提出)(第一〇號)

第十 大東亞戰爭殉職船員ノ處遇ニ關スル建議案(小野寺有一君外二名提出)(第一二號)

第十一 藥學專門學校名變更並内容改善ニ關スル建議案(石坂繁君外四名提出)(第一三號)

(委員長報告)

第十二 戰時司法挺身制度確立ニ關スル建議案(木下郁君外二名提出)(第一四號)

第十三 生活必需物資ノ配給方針是正ニ關スル建議案(小野寺有一君外四名提出)(第一五號)

第十四 三陸海岸鐵道ノ貫通並國道ノ開設ニ關スル建議案(小野寺有一君提出)(第一六號)

第十五 馬増産ニ關スル建議案(三善信房君外一名提出)(第一八號)

第十六 航空輸送強化ニ關スル建議案(堀内一雄君外一名提出)(第一九號)

第十七 褐鐵礦ヲ原料トスル低溫還元鐵製造ノ急速實施ニ關スル建議案(竹内俊吉君外一名提出)(第二〇號)

第十八 金鑛業整備及炭鑛業企業整備ノ補償ニ關スル建議案(高橋壽太郎君外九名提出)(第一七號)

第十九 厚生省ノ武道行政ヲ文部省ニ移管統一ニ關スル建議案(藤生安太郎君外二十一名提出)(第二二號)

第二十 大日本武德會ノ運營改善ニ關スル建議案(藤生安太郎君外二十一

名提出)(第二二號)

第二十一 青年學校普通科存續振興ニ關スル建議案(池田秀雄君外二名提出)(第二三號)

第二十二 燐炭肥料ニ關スル建議案(加藤知正君外一名提出)(第二四號)

(委員長報告)

請願

第一 (特別報告第一號)皇祖天照大神祭禮日制定ニ關スル請願

(委員長報告)

第二 (特別報告第二號)官公署在職除隊將兵ノ待遇ニ關スル請願

(委員長報告)

第三 (特別報告第三號)大隅半島等野原ニ陸軍船舶兵部隊設置ノ請願

(委員長報告)

第四 (特別報告第四號)青年學校ニ教練指導員トシテ軍人配屬ノ請願

(委員長報告)

第五 (特別報告第五號)海兵隊創設ニ關スル請願

(委員長報告)

第六 (特別報告第六號)果實増産ノ爲ニスル道路端利用ノ請願外一件

(委員長報告)

第七 (特別報告第七號)稻作五十嵐式正條植ニ關スル請願

(委員長報告)

第八 (特別報告第八號)農業共濟保險制度廢止等ニ關スル請願

- 第九 (特別報告第九號) 竹箸使用ニ關スル請願 (委員長報告)
第十 (特別報告第一〇號) 薪炭ノ二重價格制實施ニ關スル請願 (委員長報告)
第十一 (特別報告第一一號) 燃寸軸木等ノ節約ニ關スル請願 (委員長報告)
第十二 (特別報告第一二號) 甘藷並澱粉ノ公定價格改定ニ關スル請願 (委員長報告)
第十三 (特別報告第一三號) 鍋、釜、茶、餅、障地ニ増配ノ請願 (委員長報告)
第十四 (特別報告第一四號) 蕎麥ノ増産並蕎麥食獎勵ニ關スル請願 (委員長報告)
第十五 (特別報告第一五號) 甘藷澱粉粉ノ供出ニ關スル請願 (委員長報告)
第十六 (特別報告第一六號) 航空機工場ニ女工七割以上採用ノ請願 (委員長報告)
第十七 (特別報告第一七號) 質屋利子引下ニ關スル請願 (委員長報告)
第十八 (特別報告第一八號) 退職傷痍警察官優遇ニ關スル請願 (委員長報告)
第十九 (特別報告一九號) 根尾川流域砂防工事費増額並工事繼續ニ關スル請願 (委員長報告)
第二十 (特別報告第二〇號) 郷社鍋倉神社昇格ニ關スル請願 (委員長報告)
第二十一 (特別報告第二一號) 發電所防空裝置施工ニ關スル請願 (委員長報告)
第二十二 (特別報告第二二號) 鹿屋區裁判所ニ鹿兒島地方裁判所甲號支部設置ノ請願 (委員長報告)
第二十三 (特別報告第二三號) 德島俊正ノ偉業ヲ國定教科書ニ載録ノ請願 (委員長報告)
第二十四 (特別報告第二四號) 全國中學校學級増加ニ關スル請願 (委員長報告)

- 第二十五 (特別報告第二五號) 孝子祭制定並孝子追賞ニ關スル請願 (委員長報告)
第二十六 (特別報告第二六號) 古事記正解研究促進ニ關スル請願 (委員長報告)
第二十七 (特別報告第二七號) 光園郷眞筆法華經ヲ國寶ニ指定ノ請願 (委員長報告)
第二十八 (特別報告第二八號) 郷社五所神社社殿ヲ國寶ニ指定ノ請願 (委員長報告)
第二十九 (特別報告第二九號) 神代史蹟調査所設置ニ關スル請願 (委員長報告)
第三十 (特別報告第三〇號) 久昌寺ニ林間學校設置ノ請願 (委員長報告)
第三十一 (特別報告第三一號) 岩國、藤生兩驛間ニ停車場設置ノ請願 (委員長報告)
第三十二 (特別報告第三二號) 石打、鹽澤兩驛間ニ停車場設置ノ請願 (委員長報告)
第三十三 (特別報告第三三號) 驛辨當容器等ノ資材節約ニ關スル請願 (委員長報告)
第三十四 (特別報告第三四號) 桃内信號所ヲ一般驛ニ變更ノ請願 (委員長報告)
第三十五 (特別報告第三五號) 五十島、馬下兩驛間ニ停車場設置ノ請願 (委員長報告)
第三十六 (特別報告第三六號) 黑岩、國縫兩驛間ニ簡易停車場設置ノ請願 (委員長報告)
第三十七 (特別報告第三七號) 十文字、柳田兩驛間ニ停車場設置ノ請願 (委員長報告)
第三十八 (特別報告第三八號) 岩國、日原間鐵道速成ノ請願 (委員長報告)
第三十九 (特別報告第三九號) 岩國、萩間鐵道速成ノ請願 (委員長報告)
第四十 (特別報告第四〇號) 弘前、田代間鐵道速成ノ請願 (委員長報告)

- 第四十一 (特別報告第四一號) 弘前、田代間鐵道豫定線延長ノ請願 (委員長報告)
第四十二 (特別報告第四二號) 生山、多里間鐵道敷設ノ請願 (委員長報告)
第四十三 (特別報告第四三號) 江若鐵道買收等ニ關スル請願 (委員長報告)
第四十四 (特別報告第四四號) 大樹、浦河間鐵道敷設ノ請願 (委員長報告)
第四十五 (特別報告第四五號) 沼川、幌延間鐵道敷設ノ請願 (委員長報告)
第四十六 (特別報告第四六號) 古江、隼人間鐵道速成ノ請願 (委員長報告)
第四十七 (特別報告第四七號) 三井、三井間鐵道速成並能登鐵道買收ノ請願 (委員長報告)
第四十八 (特別報告第四八號) 十文字、鳴子間鐵道敷設ノ請願 (委員長報告)
第四十九 (特別報告第四九號) 岐阜、德山間省營貨物自動車運輸開始ノ請願 (委員長報告)
第五十 (特別報告第五〇號) 東厚保村大字山中ニ特定郵便局設置ノ請願 (委員長報告)
第五十一 (特別報告五一號) 鹿屋市大字野里ニ特定郵便局設置ノ請願 (委員長報告)
第五十二 (特別報告五二號) 門崎村ニ特定郵便局設置ノ請願 (委員長報告)
第五十三 (特別報告五三號) 電燈線引込口ニ避雷設備施工ノ請願 (委員長報告)
第五十四 (特別報告五四號) 岩國市内電話官署統一ニ關スル請願 (委員長報告)
第五十五 (特別報告五五號) 高等文官任用制度改正ノ請願 (委員長報告)
第五十六 (特別報告五六號) 舊屯田兵ニ對スル恩給支給繼續等ノ請願 (委員長報告)
第五十七 (特別報告五七號) 鹿兒島縣ニ御料地並御料林設定ノ請願 (委員長報告)

- 第五十八 (特別報告五八號) 日向帝室博物館設置ニ關スル請願 (委員長報告)
第五十九 (特別報告五九號) 肇國ノ紀元ニ關スル請願 (委員長報告)
第六十 (特別報告第六〇號) 名寄町ノ御料林一部開放ニ關スル請願 (委員長報告)
第六十一 (特別報告六一號) 歸還後死亡セル軍人ノ取扱ニ關スル請願 (委員長報告)
第六十二 (特別報告六二號) 鹿屋海軍工廠分工場設置ニ關スル請願 (委員長報告)
第六十三 (特別報告六三號) 海軍航空鎮守府創設ノ請願 (委員長報告)
第六十四 (特別報告六四號) 鹿兒島縣ニ海軍兵學校等設置ノ請願 (委員長報告)
第六十五 (特別報告六五號) 配合間接肥料利用ニ關スル請願 (委員長報告)
第六十六 (特別報告六六號) 笠野原畑地水田化ノ請願 (委員長報告)
第六十七 (特別報告六七號) 地主小作人間ノ調和促進ニ關スル請願 (委員長報告)
第六十八 (特別報告六八號) 藥品生産用機械配給ニ關スル請願 (委員長報告)
第六十九 (特別報告六九號) 離農防止並地主保護ニ關スル請願 (委員長報告)
第七十 (特別報告第七〇號) 山漆ノ伐採禁止並蠟採取ニ關スル請願 (委員長報告)
第七十一 (特別報告七一號) 貝沼開放ニ關スル請願 (委員長報告)
第七十二 (特別報告七二號) 黑砂糖製造許可ニ關スル請願 (委員長報告)
第七十三 (特別報告七三號) 牛乳ノ價格引上ニ關スル請願 (委員長報告)
第七十四 (特別報告七四號) 食糧検査員優遇ニ關スル請願 (委員長報告)

- 第七十五 (特別報告第七六號) 自轉車
用資材等ノ供給ニ關スル請願 (委員長報告)
第七十六 (特別報告第七七號) 漁船用
燃料供給ニ關スル請願 (委員長報告)
第七十七 (特別報告第七八號) 知床半
島開發ニ關スル請願 (委員長報告)
第七十八 (特別報告第七九號) 市町村
吏員ノ俸給國庫補助ニ關スル請願 (委員長報告)
第七十九 (特別報告第八〇號) 大阪、
津、關道路改修ノ請願 (委員長報告)
第八十 (特別報告第八一號) 國道十號
線第十一號線改修ノ請願 (委員長報告)
第八十一 (特別報告第八二號) 斜里川
河口改修斜里漁港修築ノ請願 (委員長報告)
第八十二 (特別報告第八三號) 高隈川
「ダム」築設ノ請願 (委員長報告)
第八十三 (特別報告第八四號) 名寄支
廳設置ノ請願 (委員長報告)
第八十四 (特別報告第八五號) 樺太
更喜古内兩河川治水工事促進ノ請願 (委員長報告)
第八十五 (特別報告第八六號) 廣瀨海
岸ニ運河開鑿ノ請願 (委員長報告)
第八十六 (特別報告第八七號) 高須川
上流ニ「ダム」築設ノ請願 (委員長報告)
第八十七 (特別報告第八八號) 伊排諾
神社社號改稱ニ關スル請願 (委員長報告)
第八十八 (特別報告第八九號) 農山漁
村ニ鹽増産ノ請願 (委員長報告)
第八十九 (特別報告第九〇號) 鹿屋市
ニ高等工業學校設置ノ請願 (委員長報告)
第九十 (特別報告第九一號) 鹿屋市ニ
女子農科大學設置ノ請願 (委員長報告)
第九十一 (特別報告第九二號) 公私立
藥學專門學校官立移管等ニ關スル請
願 (委員長報告)

- 第九十二 (特別報告第九三號) 肝付兼
重等ノ偉業ヲ國定教科書ニ載録ノ請
願 (委員長報告)
第九十三 (特別報告第九四號) 鹿兒島
縣ノ古城趾調查並保存ニ關スル請願 (委員長報告)
第九十四 (特別報告九五號) 村社小
鳥年賀兩神社御鏡及薙刀ヲ國寶ニ
指定ノ請願 (委員長報告)
第九十五 (特別報告第九六號) 岩戸神
社ニ關スル綜合的史蹟調査ノ請願 (委員長報告)
第九十六 (特別報告第九七號) 少年被
徵用者ニ對スル給與増額ノ請願 (委員長報告)
第九十七 (特別報告第九八號) 社會保
險制度改訂ニ關スル請願外十件 (委員長報告)
第九十八 (特別報告第九九號) 塚山、
來迎寺兩驛間ニ停車場設置ノ請願 (委員長報告)
第九十九 (特別報告第一〇〇號) 歌志
内町宇女珠ニ簡易停車場設置ノ請願 (委員長報告)
第一百 (特別報告第一〇一號) 永野田驛
ヲ一般驛ニ變更ノ請願 (委員長報告)
第一百一 (特別報告第一〇二號) 古江線
ニ二箇車場結ノ請願 (委員長報告)
第一百二 (特別報告第一〇三號) 南小谷
村宇倉下ニ停車場設置ノ請願 (委員長報告)
第一百三 (特別報告第一〇四號) 肥後田
浦、肥後二見兩驛間ニ停車場設置ノ
請願 (委員長報告)
第一百四 (特別報告第一〇五號) 鹿屋驛
移轉並西鹿屋驛設置ノ請願 (委員長報告)
第一百五 (特別報告第一〇六號) 瀨棚、
岩内間鐵道敷設ノ請願 (委員長報告)
第一百六 (特別報告第一〇七號) 旭川、
砂川間鐵道線路増設ノ請願 (委員長報告)
第一百七 (特別報告第一〇八號) 天鹽沿
岸鐵道速成ノ請願 (委員長報告)

- 第一百八 (特別報告第一〇九號) 達布、
添牛内間鐵道敷設ノ請願 (委員長報告)
第一百九 (特別報告第一一〇號) 知床岬
ニ航路標識施設ノ請願 (委員長報告)
第一百十 (特別報告第一一一號) 志布志
灣ヲ南方連絡航路ノ基點トスルノ請
願 (委員長報告)
第一百十一 (特別報告第一一二號) 稚内
町宇拔海ニ船入開築設ノ請願 (委員長報告)
第一百十二 (特別報告第一一三號) 西ノ
表、大泊間航路開設ニ關スル請願 (委員長報告)
第一百十三 (特別報告第一一四號) 無線
通信長ナル職名制定ノ請願 (委員長報告)
第一百十四 (特別報告第一一五號) 新
庄、肘折間省營貨物自動車運轉開始
ノ請願 (委員長報告)
第一百十五 (特別報告第一一六號) 鹿兒
島、鹿屋間省營自動車運轉開始等ノ
請願 (委員長報告)
第一百十六 (特別報告第一一七號) 小濱
港修築並江若鑄造買收等ニ關スル請
願 (委員長報告)
第一百十七 (特別報告第一一八號) 民間
航空ノ發達促進ニ關スル請願 (委員長報告)
第一百十八 (特別報告第一一九號) 始良
村機庫ニ特定郵便局設置ノ請願 (委員長報告)
第一百十九 (特別報告第一二〇號) 鹿屋
市花園ニ郵便局設置ノ請願 (委員長報告)
第一百二十 (特別報告第一二一號) 五臺
村ニ無集郵郵便局設置ノ請願 (委員長報告)
第一百二十一 (特別報告第一二二號) 戰
歿軍屬ノ待遇ニ關スル請願 (委員長報告)
第一百二十二 (特別報告第一二三號) 大
東亞建設ノ聖業ニ關スル史料編修機
關創設ノ請願 (委員長報告)

- 第一百二十三 (特別報告第一二四號) 眞
如親王御遺蹟調查並御遺德顯彰ニ關
スル請願 (委員長報告)
第一百二十四 (特別報告第一二五號) 航
空潤滑油増産ノ爲北支那ニ蓖麻ノ栽
培開始ノ請願 (委員長報告)
第一百二十五 (特別報告第一二六號) 南
方現地ニ於ケル貝製製造等許可ニ
關スル請願 (委員長報告)
第一百二十六 (特別報告第一二七號) 南
方現地ニ於ケル蚊帳、帽子製造等許
可ニ關スル請願 (委員長報告)
第一百二十七 (特別報告第一二八號) 戰
時輸送態勢促進ノ請願 (委員長報告)
第一百二十八 (特別報告第一二九號) 天
照大神ノ大御名齊唱ニ關スル請願 (委員長報告)
第一百二十九 (特別報告第一三〇號) 賢
所奉齋ノ鏡劍模造ニ關スル請願 (委員長報告)
第一百三十 (特別報告第一三一號) 五平
山陵道兩側ニ造林ノ請願 (委員長報告)
第一百三十一 (特別報告第一三二號) 吾
平山陵復興費ニ關スル請願 (委員長報告)
第一百三十二 (特別報告第一三三號) 山
野湯義觀贈位ニ關スル請願外一件 (委員長報告)
第一百三十三 (特別報告第一三四號) 鄉
社鍋倉神社祭神ノ位階降附其、他ニ
關スル請願 (委員長報告)
第一百三十四 (特別報告第一三五號) 外
地ナル稱呼廢止ニ關スル請願 (委員長報告)
第一百三十五 (特別報告第一三六號) 行
政檢察使増員並警察總監擴張ノ請願 (委員長報告)
第一百三十六 (特別報告第一三七號) 官
公吏ノ創案研究機關設置ノ請願 (委員長報告)
第一百三十七 (特別報告第一三八號) 信
教自由ノ界限闡明ニ關スル請願 (委員長報告)
第一百三十八 (特別報告第一三九號) 鄉
土雜誌存續ノ請願 (委員長報告)

第百四十 (特別報告第一四一號) 農機具生産、配給等ノ機構改善ノ請願

第百四十一 (特別報告第一四二號) 稚内港ヲ家畜檢疫港ニ指定ノ請願

第百四十二 (特別報告第一四三號) 神居村ニ北方寒地農業傳習所設置ノ請願

第百四十三 (特別報告第一四四號) 炭化爐製造促進ニ關スル請願

第百四十四 (特別報告第一四五號) 果樹園藝獎勵ノ請願

第百四十五 (特別報告第一四六號) 山畑保護ニ關スル請願

第百四十六 (特別報告第一四七號) 煤炭増産獎勵ニ關スル請願

第百四十七 (特別報告第一四八號) 稻ノ品種改善ニ關スル請願

第百四十八 (特別報告第一四九號) 大隅半島ニ林道開設ノ請願

第百四十九 (特別報告第一五〇號) 枯廢木ヲ山村ノ家庭用燃料トシテ利用ノ請願

第百五十 (特別報告第一五一號) 山林ノ防空防火對策ニ關スル請願

第百五十一 (特別報告第一五二號) 鱈増産ニ關スル請願

第百五十二 (特別報告第一五三號) 網代港修築ニ關スル請願

第百五十三 (特別報告第一五四號) 生鮮食料品ノ配給改善ニ關スル請願

第百五十四 (特別報告第一五五號) 蔬菜配給制度再檢討ノ請願

第百五十五 (特別報告第一五六號) 薯類増配ノ請願

第百五十六 (特別報告第一五七號) 製粉並製麵加工ノ上小麥配給ノ請願

第百五十七 (特別報告第一五八號) 玄米食即斷行ノ請願

第百五十八 (特別報告第一五九號) 農家ニ對スル俵裝代金支拂ノ請願

第百五十九 (特別報告第一六〇號) 名寄町ニ國有種馬所設置ノ請願

第百六十 (特別報告第一六一號) 馬匹組合ヲ農業團體ニ統合ノ請願

第百六十一 (特別報告第一六二號) 北海道ノ軍需工場等擴張並増設ノ請願

第百六十二 (特別報告第一六三號) 軍需資材木工場新設ニ關スル請願

第百六十三 (特別報告第一六四號) 軍需工場内整備ノ強化ニ關スル請願

第百六十四 (特別報告第一六五號) 飛行機部分品展示會開催ニ關スル請願

第百六十五 (特別報告第一六六號) 旭川市ニ航空機工場設置ノ請願

第百六十六 (特別報告第一六七號) 灌溉排水用資材特別配給ニ關スル請願

第百六十七 (特別報告第一六八號) 農業用重油類並電化資材特別配給ニ關スル請願

第百六十八 (特別報告第一六九號) 人造石油増産促進ニ關スル請願

第百六十九 (特別報告第一七〇號) 重油並潤滑油配給ノ請願

第百七十 (特別報告第一七一號) 發電所防護施設急施ニ關スル請願

第百七十一 (特別報告第一七二號) 九頭龍川發電工事ニ因ル漁民ノ損失補償ニ關スル請願

第百七十二 (特別報告第一七三號) 企業整備善後措置ニ關スル請願

第百七十三 (特別報告第一七四號) 稚内區裁判所ニ旭川地方裁判所甲號支部設置ノ請願

第百七十四 (特別報告第一七五號) 苫前村ニ區裁判所出張所設置ノ請願

第百七十五 (特別報告第一七六號) 戰時民事調停制度ノ運用改善ニ關スル請願

第百七十六 (特別報告第一七七號) 各種學校整理ノ再檢討ニ關スル請願

第百七十七 (特別報告第一七八號) 女學校ニ特種工場設置ノ請願

第百七十八 (特別報告第一七九號) 水戸市ニ農科大學設立ノ請願

第百七十九 (特別報告第一八〇號) 旭川市ニ醫學專門學校設置ノ請願

第百八十 (特別報告第一八一號) 北海道ニ於ケル帝國大學演習林一部開放ノ請願

第百八十一 (特別報告第一八二號) 冶金學科増設ニ關スル請願

第百八十二 (特別報告第一八三號) 書道振興ニ關スル請願

第百八十三 (特別報告第一八四號) 旭川師範學校ニ女子部設置ノ請願

第百八十四 (特別報告第一八五號) 旭川高等女學校ニ研究科設置ノ請願

第百八十五 (特別報告第一八六號) 國定教科書中神武天皇御發航地ヲ訂正ノ請願

第百八十六 (特別報告第一八七號) 豪雪地國民學校校舍除雪費國庫補助ノ請願

第百八十七 (特別報告第一八八號) 詩吟ヲ國民學校並中學學校ノ必須科目トスルノ請願

第百八十八 (特別報告第一八九號) 大隅地方古墳ノ調査並保存ニ關スル請願

第百八十九 (特別報告第一九〇號) 神武天皇御史蹟調査ノ請願

第百九十 (特別報告第一九一號) 國體ノ尊嚴發揚ノ爲事實再檢討ノ請願

第百九十一 (特別報告第一九二號) 寺院整理並僧侶取締ニ關スル請願

第百九十二 (特別報告第一九三號) 和川木神社並老松樹ヲ天然記念物ニ指定ノ請願

第百九十三 (特別報告第一九四號) 雪ノ綜合科學研究所設置ニ關スル請願

第百九十四 (特別報告第一九五號) 名寄町ニ測候所設置ノ請願

第百九十五 (特別報告第一九六號) 川島村追ヶ崎ニ停車場設置ノ請願

第百九十六 (特別報告第一九七號) 右壁驛貨物積載施設擴張ノ請願

第百九十七 (特別報告第一九八號) 南薩鐵道買收ノ請願

第百九十八 (特別報告第一九九號) 下和知村大字廣野ニ停車場設置ノ請願

第百九十九 (特別報告第二〇〇號) 尾鐵道買收ノ請願

第百七十 (特別報告第一七一號) 發電所防護施設急施ニ關スル請願

第百七十一 (特別報告第一七二號) 九頭龍川發電工事ニ因ル漁民ノ損失補償ニ關スル請願

第百七十二 (特別報告第一七三號) 企業整備善後措置ニ關スル請願

第百七十三 (特別報告第一七四號) 稚内區裁判所ニ旭川地方裁判所甲號支部設置ノ請願

第百七十四 (特別報告第一七五號) 苫前村ニ區裁判所出張所設置ノ請願

第百七十五 (特別報告第一七六號) 戰時民事調停制度ノ運用改善ニ關スル請願

第百七十六 (特別報告第一七七號) 各種學校整理ノ再檢討ニ關スル請願

第百七十七 (特別報告第一七八號) 女學校ニ特種工場設置ノ請願

第百七十八 (特別報告第一七九號) 水戸市ニ農科大學設立ノ請願

第百七十九 (特別報告第一八〇號) 旭川市ニ醫學專門學校設置ノ請願

第百八十 (特別報告第一八一號) 北海道ニ於ケル帝國大學演習林一部開放ノ請願

第百八十一 (特別報告第一八二號) 冶金學科増設ニ關スル請願

第百八十二 (特別報告第一八三號) 書道振興ニ關スル請願

第百八十三 (特別報告第一八四號) 旭川師範學校ニ女子部設置ノ請願

第百八十四 (特別報告第一八五號) 旭川高等女學校ニ研究科設置ノ請願

第百八十五 (特別報告第一八六號) 國定教科書中神武天皇御發航地ヲ訂正ノ請願

第百八十六 (特別報告第一八七號) 豪雪地國民學校校舍除雪費國庫補助ノ請願

第百八十七 (特別報告第一八八號) 詩吟ヲ國民學校並中學學校ノ必須科目トスルノ請願

第百八十八 (特別報告第一八九號) 大隅地方古墳ノ調査並保存ニ關スル請願

第百八十九 (特別報告第一九〇號) 神武天皇御史蹟調査ノ請願

第百九十 (特別報告第一九一號) 國體ノ尊嚴發揚ノ爲事實再檢討ノ請願

第百九十一 (特別報告第一九二號) 寺院整理並僧侶取締ニ關スル請願

第百九十二 (特別報告第一九三號) 和川木神社並老松樹ヲ天然記念物ニ指定ノ請願

第百九十三 (特別報告第一九四號) 雪ノ綜合科學研究所設置ニ關スル請願

第百九十四 (特別報告第一九五號) 名寄町ニ測候所設置ノ請願

第百九十五 (特別報告第一九六號) 川島村追ヶ崎ニ停車場設置ノ請願

第百九十六 (特別報告第一九七號) 右壁驛貨物積載施設擴張ノ請願

第百九十七 (特別報告第一九八號) 南薩鐵道買收ノ請願

第百九十八 (特別報告第一九九號) 下和知村大字廣野ニ停車場設置ノ請願

第百九十九 (特別報告第二〇〇號) 尾鐵道買收ノ請願

第百七十 (特別報告第一七一號) 發電所防護施設急施ニ關スル請願

第百七十一 (特別報告第一七二號) 九頭龍川發電工事ニ因ル漁民ノ損失補償ニ關スル請願

第百七十二 (特別報告第一七三號) 企業整備善後措置ニ關スル請願

第百七十三 (特別報告第一七四號) 稚内區裁判所ニ旭川地方裁判所甲號支部設置ノ請願

第百七十四 (特別報告第一七五號) 苫前村ニ區裁判所出張所設置ノ請願

第百七十五 (特別報告第一七六號) 戰時民事調停制度ノ運用改善ニ關スル請願

第百七十六 (特別報告第一七七號) 各種學校整理ノ再檢討ニ關スル請願

第百七十七 (特別報告第一七八號) 女學校ニ特種工場設置ノ請願

第百七十八 (特別報告第一七九號) 水戸市ニ農科大學設立ノ請願

第百七十九 (特別報告第一八〇號) 旭川市ニ醫學專門學校設置ノ請願

第百八十 (特別報告第一八一號) 北海道ニ於ケル帝國大學演習林一部開放ノ請願

第百八十一 (特別報告第一八二號) 冶金學科増設ニ關スル請願

第百八十二 (特別報告第一八三號) 書道振興ニ關スル請願

第百八十三 (特別報告第一八四號) 旭川師範學校ニ女子部設置ノ請願

- 第二百 (特別報告第二〇一號) 片上鐵道買收ノ請願 (委員長報告)
第二百一 (特別報告第二〇二號) 下川沿村ニ停車場設置ノ請願 (委員長報告)
第二百二 (特別報告第二〇三號) 稻荷山姥捨兩驛間ニ停車場設置ノ請願 (委員長報告)
第二百三 (特別報告第二〇四號) 鶴住居、釜石兩驛間ニ停車場設置ノ請願 (委員長報告)
第二百四 (特別報告第二〇五號) 釜石市中妻附近ニ停車場設置ノ請願 (委員長報告)
第二百五 (特別報告第二〇六號) 大宮、上尾兩驛間並大宮蓮田兩驛間ニ臨時工員乗降場設置ノ請願 (委員長報告)
第二百六 (特別報告第二〇七號) 常總鐵道買收ノ請願 (委員長報告)
第二百七 (特別報告第二〇八號) 直江津町ヨリ上越線ニ接續スル鐵道敷設ノ請願 (委員長報告)
第二百八 (特別報告第二〇九號) 横手、本莊間鐵道ヲ豫定線ニ編入其ノ他ニ關スル請願 (委員長報告)
第二百九 (特別報告第二一〇號) 根北線速成並一部營業開始ノ請願 (委員長報告)
第二百十 (特別報告第二一一號) 桃川、彼杵間鐵道敷設ノ請願 (委員長報告)
第二百十一 (特別報告第二一二號) 有壁一關間鐵道線路増設促進等ノ請願 (委員長報告)
第二百十二 (特別報告第二一三號) 二俣、佐久間間鐵道速成ノ請願外一件 (委員長報告)
第二百十三 (特別報告第二一四號) 直江津又ハ高田ヨリ上越線ニ接續スル鐵道敷設ノ請願 (委員長報告)
第二百十四 (特別報告第二一五號) 志津川、石卷間鐵道敷設ノ請願 (委員長報告)
第二百十五 (特別報告第二一六號) 德佐、高森間鐵道敷設ノ請願 (委員長報告)

- 第二百十六 (特別報告第二一七號) 穴水、飯田間鐵道速成ノ請願 (委員長報告)
第二百十七 (特別報告第二一八號) 納内、下蘆別間鐵道敷設ノ請願 (委員長報告)
第二百十八 (特別報告第二一九號) 土別、似峽間鐵道敷設ノ請願 (委員長報告)
第二百十九 (特別報告第二二〇號) 水澤、世田米間鐵道敷設ノ請願 (委員長報告)
第二百二十 (特別報告第二二一號) 木原線速成ノ請願 (委員長報告)
第二百二十一 (特別報告第二二二號) 釜石線速成ノ請願 (委員長報告)
第二百二十二 (特別報告第二二三號) 釜石、盛岡鐵道速成其ノ他ニ關スル請願 (委員長報告)
第二百二十三 (特別報告第二二四號) 添牛内、古丹別間鐵道敷設ノ請願 (委員長報告)
第二百二十四 (特別報告第二二五號) 津幡、七尾間鐵道線路増設ノ請願 (委員長報告)
第二百二十五 (特別報告第二二六號) 秋田、雫石間鐵道敷設ノ請願 (委員長報告)
第二百二十六 (特別報告第二二七號) 網代驛増築ノ請願 (委員長報告)
第二百二十七 (特別報告第二二八號) 三股、上川間鐵道速成ノ請願 (委員長報告)
第二百二十八 (特別報告第二二九號) 下蘆別、深川間鐵道敷設ノ請願 (委員長報告)
第二百二十九 (特別報告第二三〇號) 高崎、直江津間鐵道線路増設ノ請願 (委員長報告)
第二百三十 (特別報告第二三一號) 富内線速成並十勝側分岐點ヲ清水トスルノ請願 (委員長報告)
第二百三十一 (特別報告第二三二號) 弟子屈、上士幌間鐵道敷設ノ請願 (委員長報告)

- 第二百三十二 (特別報告第二三三號) 余市、余別間鐵道敷設ノ請願 (委員長報告)
第二百三十三 (特別報告第二三四號) 湯澤、本莊間鐵道敷設ノ請願 (委員長報告)
第二百三十四 (特別報告第二三五號) 殿田、鶴ヶ岡間鐵道速成ノ請願 (委員長報告)
第二百三十五 (特別報告第二三六號) 天鹽沿岸鐵道速成ノ請願 (委員長報告)
第二百三十六 (特別報告第二三七號) 五戸、毛馬内間鐵道敷設ノ請願 (委員長報告)
第二百三十七 (特別報告第二三八號) 八戸、沼宮内間鐵道敷設ノ請願 (委員長報告)
第二百三十八 (特別報告第二三九號) 本州、淡路、四國、九州連絡鐵道敷設ノ請願 (委員長報告)
第二百三十九 (特別報告第二四〇號) 南船、國旗取並船員服裝規則制定ノ請願 (委員長報告)
第二百四十 (特別報告第二四一號) 樺太北千島航路、増設並改善ニ關スル請願 (委員長報告)
第二百四十一 (特別報告第二四二號) 尾崎岬ニ燈臺設置ノ請願 (委員長報告)
第二百四十二 (特別報告第二四三號) 苦前村ニ航路標識設置ノ請願 (委員長報告)
第二百四十三 (特別報告第二四四號) 志布志灣沿岸ニ高等商船學校設置ノ請願 (委員長報告)
第二百四十四 (特別報告第二四五號) 帆布ノ増配並品質改善ニ關スル請願 (委員長報告)
第二百四十五 (特別報告第二四六號) 長久保、御代田間省營自動車運輸開始ノ請願 (委員長報告)
第二百四十六 (特別報告第二四七號) 水澤、大船渡間省營自動車運輸開始ノ請願 (委員長報告)
第二百四十七 (特別報告第二四八號) 釜石、米里間省營自動車運輸開始ノ請願 (委員長報告)

- 第二百四十八 (特別報告第二四九號) 福井、武生間省營自動車運輸開始ノ請願 (委員長報告)
第二百四十九 (特別報告第二五〇號) 茅野、丸子間省營自動車運輸開始ノ請願 (委員長報告)
第二百五十 (特別報告第二五一號) 岩川、古江間省營自動車運輸開始ノ請願 (委員長報告)
第二百五十一 (特別報告第二五二號) 小本、宮古間省營自動車運輸開始ノ請願 (委員長報告)
第二百五十二 (特別報告第二五三號) 山國村字井戸、黒田村字上黒田間省營自動車運輸開始ノ請願 (委員長報告)
第二百五十三 (特別報告第二五四號) 鶴ヶ岡、靜原、平屋ヨリ和知ニ至ル間並弓削、周山、山國ヨリ殿田ニ至ル間ニ省營貨物自動車運輸開始ノ請願 (委員長報告)
第二百五十四 (特別報告第二五五號) 高田、上有住間省營貨物自動車運輸開始ノ請願 (委員長報告)
第二百五十五 (特別報告第二五六號) 釜石港防浪施設ニ關スル請願 (委員長報告)
第二百五十六 (特別報告第二五七號) 釜石港ヲ第二種重要港灣ニ指定其ノ他ニ關スル請願 (委員長報告)
第二百五十七 (特別報告第二五八號) 港灣重要設備營團ノ請願 (委員長報告)
第二百五十八 (特別報告第二五九號) 深浦港修築ノ請願 (委員長報告)
第二百五十九 (特別報告第二六〇號) 磯崎漁港ヲ南港並艦艇碇泊地ニ修築助成ノ請願 (委員長報告)
第二百六十 (特別報告第二六一號) 浦郵便局ニ集配事務開始ノ請願 (委員長報告)
第二百六十一 (特別報告第二六二號) 多賀町大字諏訪ニ特定郵便局設置ノ請願 (委員長報告)
第二百六十二 (特別報告第二六三號) 日置郵便局ニ集配事務開始ノ請願 (委員長報告)

第二百六十三 (特別報告第二六四號)

熱海市下多賀和田木町ニ特定郵便局設置ノ請願 (委員長報告)

第二百六十四 (特別報告第二六五號)

神崎村ニ特定郵便局設置ノ請願 (委員長報告)

第二百六十五 (特別報告第二六六號)

守山町大字德定ニ無集配郵便局設置ノ請願 (委員長報告)

第二百六十六 (特別報告第二六七號)

六原郵便局ニ集配事務開始ノ請願 (委員長報告)

第二百六十七 (特別報告第二六八號)

桑原村大字大田原ニ特定郵便局設置ノ請願 (委員長報告)

第二百六十八 (特別報告第二六九號)

水沼郵便局ニ集配事務開始ノ請願 (委員長報告)

第二百六十九 (特別報告第二七〇號)

玉川村分村ニ關スル請願 (委員長報告)

第二百七十 (特別報告第二七一號)

留萌港擴張並工業港併置ニ關スル請願 (委員長報告)

第二百七十一 (特別報告第二七二號)

遠別村ニ船入潤榮設ノ請願 (委員長報告)

第二百七十二 (特別報告第二七三號)

稚内港改修ニ關スル請願 (委員長報告)

第二百七十三 (特別報告第二七四號)

沖繩縣各種施設擴大強化ノ請願 (委員長報告)

第二百七十四 (特別報告第二七五號)

増毛漁港修築ノ請願 (委員長報告)

第二百七十五 (特別報告第二七六號)

苦前村船入潤擴張工事用資材配給ノ請願 (委員長報告)

第二百七十六 (特別報告第二七七號)

立木伐採稅等廢止其ノ他ニ關スル請願

願外二件 (委員長報告)

第二百七十七 (特別報告第二七八號)

町内會消費經濟部物資配給改善ノ請願 (委員長報告)

第二百七十八 (特別報告第二七九號)

自轉車用電燈等ニ遮光具取付ノ請願 (委員長報告)

第二百七十九 (特別報告第二八〇號)

鹿屋警察署昇格ノ請願 (委員長報告)

第二百八十 (特別報告第二八一號)

業者統制鍊成機構整備ニ關スル請願 (委員長報告)

第二百八十一 (特別報告第二八二號)

疎開標準村設置ニ關スル請願 (委員長報告)

第二百八十二 (特別報告第二八三號)

大防空壕築設ノ請願 (委員長報告)

第二百八十三 (特別報告第二八四號)

帝都防空徹底化ニ關スル請願 (委員長報告)

第二百八十四 (特別報告第二八五號)

十三湖岸堤築設ノ請願 (委員長報告)

第二百八十五 (特別報告第二八六號)

甲子川改修工事繼續施行ニ關スル請願 (委員長報告)

第二百八十六 (特別報告第二八七號)

御歷代皇室ノ御神靈ヲ奉祀スル神宮創建ノ請願 (委員長報告)

第二百八十七 (特別報告第二八八號)

國幣中社宇都宮二荒山神社社殿改築ニ關スル請願 (委員長報告)

第二百八十八 (特別報告第二八九號)

國幣中社彌彦神社昇格ニ關スル請願 (委員長報告)

第二百八十九 (特別報告第二九〇號)

鄉社鶴戶神社昇格ニ關スル請願 (委員長報告)

ノ請願 (委員長報告)

第二百九十一 (特別報告第二九二號)

新軍神ヲ奉祀スル神社創建ニ關スル請願 (委員長報告)

第二百九十二 (特別報告第二九三號)

縣社土川神社昇格ノ請願 (委員長報告)

第二百九十三 (特別報告第二九四號)

鄉社富良野神社昇格ノ請願 (委員長報告)

第二百九十四 (特別報告第二九五號)

七獵長神社等ノ古鏡調査保存ノ請願 (委員長報告)

第二百九十五 (特別報告第二九六號)

文化神社創建ニ關スル請願 (委員長報告)

第二百九十六 (特別報告第二九七號)

國幣小社須佐神社造營ニ關スル請願 (委員長報告)

第二百九十七 (特別報告第二九八號)

官幣大社伊弉諾神社造營ニ關スル請願 (委員長報告)

第二百九十八 (特別報告第二九九號)

鹿屋市ニ甘藷試驗場設置ノ請願 (委員長報告)

第二百九十九 (特別報告第三〇〇號)

愛國至誠印紙發行ニ關スル請願 (委員長報告)

第三百 (特別報告第三〇一號)

漆專賣ニ關スル請願 (委員長報告)

第三百一 (特別報告第三〇二號)

理髮料金値上ニ關スル請願 (委員長報告)

第三百二 (特別報告第三〇三號)

浴場業主管理ヲ厚生省ニ變更ノ請願 (委員長報告)

第三百三 (特別報告第三〇四號)

本兒童育成會設立ノ請願 (委員長報告)

ノ品種増加並原料増産ニ關スル請願 (委員長報告)

第三百七 (特別報告第三〇八號)

婦人ノ餘剩勞力活用ノ請願 (委員長報告)

第三百八 (特別報告第三〇九號)

傷痍軍人ニ白金懷爐用揮發油配給ノ請願 (委員長報告)

第三百九 (特別報告第三一〇號)

漁船用燃料配給ニ關スル請願外一件 (委員長報告)

第三百十 (特別報告第三一一號)

社會保險制度改善ニ關スル請願外四件 (委員長報告)

第三百十一 (特別報告第三一二號)

江若鐵道買收等ニ關スル請願 (委員長報告)

第三百十二 (特別報告第三一三號)

五臺村ニ無集配郵便局設置ノ請願 (委員長報告)

〔左ノ報告ハ朗讀ヲ經サルモ參照ノ爲茲ニ掲載ス〕

一、議員ヨリ提出セラレタル議案左ノ如シ

戰時食糧非常措置ニ關スル建議案提出者

前田 米藏君 井野 碩哉君

太田 正孝君 勝 正憲君

勝田 永吉君 金光 庸夫君

清瀨 一郎君 近藤英次郎君

櫻井兵五郎君 四王天延孝君

眞藤慎太郎君 田邊 七六君

津雲 國利君 東郷 實君

永井柳太郎君 橋本欣五郎君

松野 鶴平君 松村 謙三君

三好 英之君 八角 三郎君

安藤 覺君 青木 精一君

綾部健太郎君 伊豆 富人君

今尾 登君 今牧 嘉雄君

上田 孝吉君 植松 練磨君

小高長三郎君 越智太兵衛君

勝又 春一君 川島正次郎君

喜多壯一郎君 清 寬君

窪井 義道君 小泉 純也君

河野 密君 佐藤洋之助君

作田高太郎君 田嶋榮次郎君 田中 武雄君 田村 秀吉君 高橋 守平君 武知 勇記君 津崎 尙武君 鶴見 祐輔君 東條 貞君 豐田 收君 中井 一夫君 中瀨 拙夫君 中西 敏憲君 長野 高一君 檜橋 渡君 西方 利馬君 馬場 元治君 肥田 琢司君 一松 定吉君 堀内 一雄君 眞鍋 儀十君 松田 正一君 松村 光三君 宮澤 裕君 森下 國雄君 山口喜久一郎君 山本 桑吉君 依光 好秋君 小泉又次郎君 松田竹千代君 横川 重次君 前田房之助君 三浦 一雄君 船田 中君 松本 忠雄君 古屋 慶隆君 中島彌次君 木村 正義君 一宮房治郎君 濱野徹太郎君 池田 秀雄君 加藤鐵五郎君 岸田 正記君 三善 信房君 牧野 良三君 小山倉之助君 阿子島俊治君 石坂 繁君 稻葉 圭亮君 神尾 茂君 菅野和太郎君 木下 義介君 酒井 利雄君 阪本 勝君 田中 貢君 頼母木眞六君 中原 謙司君 中村三之丞君 中村庸一郎君 成島 勇君 南條 徳男君 西川 貞一君 濱地 文平君 藤本 捨助君 村松 久義君 森田重次郎君 吉植 庄亮君

○議長(岡田忠彦君) 是ヨリ會議ヲ開キマ
ス、日程第一及び第二ハ一括議題トナスニ
御異議ハアリマセヌカ
〔異議ナシト呼ブ者アリ〕
○議長(岡田忠彦君) 御異議ナシト認メマ
ス、日程第一、昭和十七年度歳入歳出總決
算、昭和十七年度各特別會計歳入歳出決
算、日程第二、昭和十七年度國有財産増減
總計算書右兩案ヲ一括シテ議題ト致シマ
ス、決算委員長ノ報告ヲ求メマス——決算
委員長川崎末五郎君
第一 昭和十七年度歳入歳出總決算
出決算
第二 昭和十七年度國有財産増減總計
算書
報告書
一 昭和十七年度歳入歳出總決算、昭和十
七年度各特別會計歳入歳出決算
右ハ本院ニ於テ別紙ノ通議決スヘキモノ
ト議決致候此段及報告候也
昭和十九年三月二十三日
決算委員長 川崎末五郎君
衆議院議長岡田忠彦殿
昭和十七年度歳入歳出總決算、同各特別
會計歳入歳出決算及既往年度未確定決算
ニ付左ノ如ク議決ス
一 不法ナリト議決スヘキモノ
昭和十七年度特別會計
文部省所管帝國大學
歳出臨時部
第一款 東京帝國大學
第四項 第二工學部創設費

(一) 東京帝國大學ノ支出ニ係ル(會計
検査院報告ノ一)
四三、三六五、〇〇〇
右ハ千葉市彌生町所在東京帝國大學第
二工學部構内官舎十二棟延二百五十七
坪ノ新營工事費九萬六千餘圓ノ内ニシ
テ四萬七千七百餘圓ハ後年度ニ屬スル
モノナリ本件ハ本項豫算ニ積算ナキヲ
以テ本費ノ支辨ト爲スヘキモノニ非ス
ト認メラル
當初官舎建設費豫算ハ四棟百七十坪分
參萬五千七百圓ヲ要求シタルニ削除セ
ラレタルモノナルノミナラス從來職員
待遇ニ關スル施設ノ建設ヲ必要トスル
場合ハ豫算編成上特ニ其ノ名稱ヲ表示
シテ經費ヲ計上スルヲ例トスルモノナ
ルニ鑑ミ本件ノ如キ職員及其ノ家族ノ
居住家屋ニ要スル經費ハ本項豫算ニ積
算ナキモノト認メサルヲ得ス而シテ本
項豫算ハ教室、實驗室其他延一萬八千
坪ヲ積算シタルモノナルモ物價勞銀騰
貴ノ關係上其ノ單價坪當百八拾圓ニ依
リテハ所期ノ坪數ヲ建築シ得サルヲ以
テ一萬三千五百坪ヲ建築スルニ止メ工
事ニ著手セルノ狀況ナルニ拘ラス本費
ノ支辨ヲ以テ官舎十二棟二百五十七坪
ノ建築ヲ爲スカ如キハ當ヲ得タルモノ
ニ非ス依テ本件ハ本項豫算ノ目的外ニ
屬シ會計法第十四條ニ違背シ不法ナリ
トス
二 不當ナリト議決スヘキモノ
昭和十七年度一般會計
歳入經常部
第一款 租 稅
第一項 所得稅

(一) 横手稅務署ニ於テ徵收不足ニ屬ス
ルモノ(會計検査院報告ノ一)
二七、三七七、〇〇〇
(二) 南稅務署ニ於テ徵收不足ニ屬スル
モノ(會計検査院報告ノ同上)
一一、七三九、九〇〇
右ハ孰レモ取扱ノ過誤ニ因リ徵收不足
ヲ生セシメタルモノニシテ不當ナリト
ス
第六款 雜收ハ
第九項 雜 入
(三) 秋田縣ニ於テ歳入ニ編入スヘキモ
ノ(會計検査院報告ノ一)
一六、七八八、七二〇
右ハ(一)秋田縣ノ施行ニ係ル昭和十年
度災害土木國庫補助工事ノ内小坂川災
害復舊工事ニ於テ同川改良事務所長秋
田縣土木技手兼道路技手平山某方同小
松崎某等下共謀シ又ハ單獨ニテ實際使役
セサル人夫ヲ使役シタルカ如ク裝ヒ關
係書類ヲ作爲シ工事費壹萬八千餘圓ヲ
騙取シ又ハ横領シタル等ニ因リ壹萬貳
千貳百餘圓ノ補助超過トナリ(二)同縣
ノ施行ニ係ル太平洋改良國庫補助工事
ニ於テ同川改良事務所長前記平山某カ
前記同様ノ手段ヲ以テ工事費八千八百
餘圓ヲ横領シタル等ニ因リ四千四百餘
圓ノ補助超過トナリ孰モ同縣ヲシテ返
納セシムヘキ金額ナリ本件ハ補助金ノ
交付ニ關シ監督宜シキヲ得サリシニ因
ルモノニシテ不當ナリトス
(四) 新潟縣ニ於テ歳入ニ編入スヘキモ
ノ(會計検査院報告ノ三)
三、八四〇、〇〇〇

右ハ昭和十六年度ニ於テ新潟縣北魚沼郡堀之内町宇吉水所在農地造成改良事業ニ對シ該事業施行地區代表者森山某ニ交付シタル國庫補助金ナルモ同人ニ於テ關係書類ヲ偽造シ宛モ三十町歩餘ニ對スル暗渠排水工事ヲ施行シ九千六百圓ヲ要シタルカ如ク裝ヒ助成金ヲ請求セルモノナルニ拘ラス同縣農林技手寺澤某之ヲ容認シタル爲騙取セラレタルニ因リ返還セシムヘキ金額ナリ本件ハ補助金ノ交付ニ關シ監督宜シキヲ得サリシニ因ルモノニシテ不當ナリトス

(五) 農林省ニ於テ歳入ニ編入スヘキモノ(會計検査院報告ノ四)

三、二二八、八四〇

右ハ新潟縣ノ施行セル荒廢林地復舊事業及類雪防止林造成事業ニ對シ昭和十六年度ニ於テ交付シタル獎勵金ノ内同縣農林技手兵頭某カ前記事業ノ現場監督トシテ從事中工手石崎某外三名ト共謀ノ上人夫賃請求書及材料購入ニ關スル文書ヲ偽造シ縣ヨリ四千八百餘圓ヲ騙取シタルニ因リ補助超過トナリ返納セシムヘキ金額ナリ本件ハ補助金ノ交付ニ關シ監督宜シキヲ得サリシニ因ルモノニシテ不當ナリトス

歳出臨時部

内務省所管

第十八款 臨時地方廳費

第一項 臨時地方廳費

山形縣ノ支出ニ係ル(會計検査院報告ノ二)

一、三三三、五〇〇〇

憲政及地方自治振興諸費ニ於テ同縣ノ支出ニ係ル

二〇五、〇〇〇

右ハ事務打合會出席者等ノ辨當代及印刷代トシテ證明シタルモノナルモ其ノ實山形縣書記平山某カ同縣總務部振興課ニ勤務中關係書類ヲ偽造シ之ヲ騙取シタルモノナリ右ハ虛構ノ事實ニ對シ支拂ヲ爲シタルモノニシテ不當ナリトス

歳出臨時部

農林省所管

第十二款 臨時對策施設費

第一項 臨時對策施設費

農林省ノ支出ニ係ル(會計検査院報告ノ一)

一、九五七、七〇〇、〇〇〇

右ハ中小商工業者共助補助トシテ福島外八縣ニ對シ交付シタル金額ナリ本件ハ戰時下ニ於ケル國民經濟總力發揮ニ資スル爲中小商工業ノ再編成ヲ實施シ之ニ伴フ關係業者ノ圓滑ナル職業轉換ヲ助成セムトスルモノニシテ商工業組合等ニ於テ轉廢業ヲ餘儀ナクセラレタル業主ニ對シ共助金ヲ支給スル場合此等ノ團體ニ道府縣ヲ通シ國庫補助金ヲ支給スルモノナリ而シテ本年度ニ於テハ北海道廳外四十六府縣ニ對シ合計千二百貳拾參萬九千餘圓ヲ交付セルモ道府縣ニ於ケル受入後ノ狀況ヲ觀ルニ本年度内使用セス翌年度ニ繰越シタルモノ十二府縣ニ於テ參百八拾九萬餘圓十七受給團體ニ於テ貳百參拾九萬餘圓計六百貳拾八萬八千餘圓ノ巨額ニ上リ殊ニ福島外八縣ニ在リテハ本年度交付ヲ受ケタル前掲金額ヲ未使用ノ儘翌年度ニ繰越シ縣又ハ受給團體ニ於テ之ヲ保有シ居レルノ狀況ナルヲ以テ補助金ノ交付實情ニ即セサルモノト認メラル

抑中小商工業者ノ企業整備ハ關係業者ノ自主的整理統合ニ依リ實施セララルモノニシテ之カ急速ナル遂行ハ困難ナル情勢ニ在リタルノミナラス新ナル構想ノ下ニ戰力増強企業整備ヲ實施スヘク之カ實施並進方策等ニ關シ審議ニ意外ノ日子ヲ要シ延イテ整備ノ遲滯セルモノアリシニ拘ラス本件補助金交付當時此等ノ實情ヲ考慮スルコトナク漫然補助豫定ノ金額ヲ交付シタルハ妥當ノ措置ニ非ス依テ本件ハ補助金ノ交付ニ關シ措置其ノ宜シキヲ得ス不當ナリトス

昭和十七年度特別會計

内務省所管朝鮮總督府

歳入經常部

第一款 租 稅

第一項 所得稅

(八) 京城稅務署ノ徵收不足ニ屬スルモノ(會計検査院報告ノ一)

一六、一六〇、四〇〇

臨時利得稅ニ於テ同署ノ徵收不足ニ屬スルモノ

一三、四九五、二五〇

(九) 京城稅務署ノ徵收不足ニ屬スルモノ(會計検査院報告ノ同上)

四、三六二、六〇〇

臨時利得稅ニ於テ同署ノ徵收不足ニ屬スルモノ

三、九六六、〇〇〇

(一〇) 釜山稅務署ニ於テ徵收不足ニ屬スルモノ(會計検査院報告ノ同上)

三、六九六、四〇〇

(一一) 水原稅務署ノ徵收不足ニ屬スルモノ(會計検査院報告ノ同上)

モノ(會計検査院報告ノ同上)

一、五七三、八〇〇

臨時利得稅ニ於テ同署ノ徵收不足ニ屬スルモノ

三、四五二、〇〇〇

(一二) 京城稅務署ノ徵收不足ニ屬スルモノ(會計検査院報告ノ同上)

四、一三六、〇〇〇

臨時利得稅ニ於テ同署ノ徵收不足ニ屬スルモノ

一、〇五四、〇〇〇

(一三) 京城稅務署ノ徵收不足ニ屬スルモノ(會計検査院報告ノ同上)

一、三三二、六八〇

臨時利得稅ニ於テ同署ノ徵收不足ニ屬スルモノ

三、六九一、九五〇

(一四) 京城稅務署ノ徵收不足ニ屬スルモノ(會計検査院報告ノ同上)

一、二六〇、〇〇〇

臨時利得稅ニ於テ同署ノ徵收不足ニ屬スルモノ

一、八〇〇、〇〇〇

(一五) 京城稅務署ニ於テ徵收過ニ屬スルモノ(會計検査院報告ノ同上)

四、七五三、六三〇

右ハ孰レモ取扱ノ過誤ニ因リ徵收過不足ヲ生セシメタルモノニシテ不當ナリトス

歳出臨時部

第二十五款 時局對策施設諸費

第十二項 食糧對策施設費

京畿道外十道ノ支出ニ係ル(會計検査院報告ノ二)

一、五八一、三七九、三七〇

モノ(會計検査院報告ノ同上)

一、五七三、八〇〇

臨時利得稅ニ於テ同署ノ徵收不足ニ屬スルモノ

三、四五二、〇〇〇

(一二) 京城稅務署ノ徵收不足ニ屬スルモノ(會計検査院報告ノ同上)

四、一三六、〇〇〇

臨時利得稅ニ於テ同署ノ徵收不足ニ屬スルモノ

一、〇五四、〇〇〇

(一三) 京城稅務署ノ徵收不足ニ屬スルモノ(會計検査院報告ノ同上)

一、三三二、六八〇

臨時利得稅ニ於テ同署ノ徵收不足ニ屬スルモノ

三、六九一、九五〇

(一四) 京城稅務署ノ徵收不足ニ屬スルモノ(會計検査院報告ノ同上)

一、二六〇、〇〇〇

臨時利得稅ニ於テ同署ノ徵收不足ニ屬スルモノ

一、八〇〇、〇〇〇

(一五) 京城稅務署ニ於テ徵收過ニ屬スルモノ(會計検査院報告ノ同上)

四、七五三、六三〇

右ハ孰レモ取扱ノ過誤ニ因リ徵收過不足ヲ生セシメタルモノニシテ不當ナリトス

歳出臨時部

第二十五款 時局對策施設諸費

第十二項 食糧對策施設費

京畿道外十道ノ支出ニ係ル(會計検査院報告ノ二)

一、五八一、三七九、三七〇

右ハ昭和十七年五月及十八年三月各道費ニ對シ長期貯藏米金補助金トシテ交付シタル百八拾九萬餘圓ノ内過渡トナリタル金額ナリ抑本件補助金ハ本府統制米ニシテ強制保管ヲ命シタルモノノ内毎年三月一日以降ニ互リ保管スル場合買上當日ニ至ル迄ノ期間ニ對シ穀價格ヲ石當貳拾貳圓拾五錢トシ年利率三分四厘ニ相當スル金額以内ヲ道費ヲ通シ其ノ保管者ニ補給スルモノニシテ十六年産米ニ對シテハ本件補助金豫算ノ全額タル百八拾壹萬七千餘圓ヲ交付シタルモノナルモ米穀事情ノ變化ニ依リ豫定ニ比シ早期ニ買上ヲ實施シタル等ノ爲當時既ニ補助金交付ノ對象タル保管米ノ買上數量ハ著シク減少スヘキハ明ナリシニ拘ラス其ノ間ノ事情ヲ考慮スルコトナク豫算ノ全額ヲ買上豫定計畫數量ニ依リ交付シタルヲ以テ多額ノ過渡ヲ來シ又十七年産米ニ對シテモ補助金交付當時保管米殆ト殘存セサル狀況ナリシニ拘ラス補助金豫定額ノ全額タル拾萬參千八百餘圓ヲ交付シタルニ依リ過渡トナリタルノミナラス其ノ精算著シク遲延シ妥當ナラスト認メラ

而シテ十六年産米ニ在リテハ内外地ヲ通スル米穀事情ノ變化ニ依リ早期買上ヲ實施セル等ノ爲十七年三月以降ノ保管米買上高ハ豫算編成當時ノ計畫高ニ比シ著シク減少ヲ來シ補助金交付ノ對象タル保管米殘高ノ實情ヲ勘案スルコトナク豫算ノ全額ヲ買上豫定計畫數量ニ基キ交付セルノミナラス十七年産米ニ在リテモ同様豫定補助金ノ全額ヲ交付シ補助金ノ過渡トナレルカ如キハ失當ノ措置ト謂ハサルヲ得ス依テ本件ハ補助金ノ交付ニ關シ措置其ノ宜シキヲ得ス不當ナリトス

内務省所管朝鮮鐵道用品資金

歳入

第一款 用品及工作收入

第一項 用品及工作收入

(一七) 朝鮮總督府鐵道局ノ徵收ニ係ル (會計検査院報告ノ一)

一七、七五三・九七〇

右ハ昭和十七年九月乃至十八年二月朝鮮鐵道株式會社ニ賣却シタル縮「ネ」二十八吋巾モノ一萬五千八百九米餘ノ代價ニシテ貯藏品出納單價米當壹圓七錢ニ對シ五分ノ割掛ヲ附シタル壹圓拾貳錢參厘ヲ以テ賣却單價ト爲セルモノナルモ現品ハ株式會社三井井ヨリ米當壹圓五拾五錢ニテ購入セルモノナルヲ以テ單價ノ決定當ヲ得サルモノト認メラル

本件貯藏品ノ出納單價壹圓七錢ハ局内使用ニ際シ適用スル計算上ノモノニシテ實際購入價格ヨリ低廉ニ設定セラレタルモノナルヲ以テ本件ノ如キ局外賣却ニ際シテハ市價ヲ斟酌スヘキモノニ屬シ本件拂下品ヲ株式會社三井井ヨリ購入セル當時ニ於ケル價格算定ノ基礎ヲ觀ルニ大阪鐵道賣價格ニ運賃諸掛ヲ加算シ壹圓五拾五錢ヲ相當價格ト認メ購入セルモノナルノミナラス賣却當時ニ於テハ此ノ種纖維品ハ其ノ市價昂騰セルモノト認メラルニ品質ノ點ヲ勘案セリト爲シ前記低廉ナル出納單價壹圓七錢ヲ基準ト爲セルハ失當ノ措置ト謂

ハサルヲ得ス依テ本件ハ物件ノ賣却ニ當リ措置其ノ宜シキヲ得ス不當ナリトス

内務省所管臺灣總督府

歳入經常部

第一款 租 稅

第一項 所得稅

(一八) 臺北州ニ於テ徵收不足ニ屬スルモノ (會計検査院報告ノ一)

五、〇四九・一九〇

(一九) 臺北州ノ徵收不足ニ屬スルモノ (會計検査院報告ノ同上)

三、九四九・二四〇

臨時利得稅ニ於テ同州ノ徵收不足ニ屬スルモノ

二、四〇八・七〇〇

(二〇) 臺北州ノ徵收不足ニ屬スルモノ (會計検査院報告ノ同上)

三、三二七・一七〇

資本利子稅ニ於テ同州ノ徵收不足ニ屬スルモノ

三、三二一・二六〇

(二一) 臺南州ニ於テ徵收不足ニ屬スルモノ (會計検査院報告ノ同上)

二、五九八・二二〇

(二二) 臺北州ニ於テ徵收不足ニ屬スルモノ (會計検査院報告ノ同上)

一、三〇五・六九〇

(二三) 臺北州ニ於テ徵收不足ニ屬スルモノ (會計検査院報告ノ同上)

一、一四一・五〇〇

(二四) 臺北州ノ徵收不足ニ屬スルモノ (會計検査院報告ノ同上)

九、九五・八〇〇

臨時利得稅ニ於テ同州ノ徵收不足ニ屬スルモノ

一、一六五・五〇〇

(二五) 臺北州ノ徵收不足ニ屬スルモノ (會計検査院報告ノ同上)

三、〇七・七四〇

臨時利得稅ニ於テ同州ノ徵收不足ニ屬スルモノ

一、二〇三・九〇〇

右ハ孰レモ取扱ノ過誤ニ因リ徵收不足ヲ生セシメタルモノニシテ不當ナリトス

内務省所管樺太廳

歳入經常部

第一款 租 稅

第二項 所得稅

(二六) 豐原支廳ノ徵收不足ニ屬スルモノ (會計検査院報告ノ一)

九、五、二九四・八九〇

營業收益稅ニ於テ同支廳ノ徵收不足ニ屬スルモノ

三、五、三三三・二二〇

臨時利得稅ニ於テ同支廳ノ徵收不足ニ屬スルモノ

一、〇四、五一・二五〇

(二七) 豐原支廳ニ於テ徵收不足ニ屬スルモノ (會計検査院報告ノ同上)

四、一六六・〇五〇

右ハ孰レモ取扱ノ過誤ニ因リ徵收不足ヲ生セシメタルモノニシテ不當ナリトス

逓信省所管通信事業

業務勘定

歳出

第一款 通信業務費

第二款 業務費

(二八) 熊本逓信局ノ支出ニ係ル(會計検査院報告ノ一)

一、一五六・一九〇
右ハ佐佐木保郵便局ニ於ケル給料及手當トシテ證明シタル四千二百餘圓ノ内ニシテ參千餘圓ハ前年度以前ニ屬スルモノナリ本件ハ同局郵便課ノ通信手等カ集配員ノ缺員、缺勤者ノ激増ニ對スル方策トシテハ常在員ニ居殘勤務等ヲ爲サシムルノ外ナキモノトシ之カ報酬ヲ成規ノ手續ニ依ラスシテ給與セムカ爲實在セサル者ヲ臨時集配員トシテ使役シタルカ如ク又ハ缺勤中ノ臨時集配員ヲ出勤シタルカ如ク或ハ通常休暇中ノ者ヲ廢休勤務セルカ如ク裝ヒ給料又ハ手當トシテ支給ヲ受ケ之ヲ分配シタルモノニシテ代務者手當給與規程制定以前ニ屬スル分ハ關係書類存セサル爲金額詳ナラサルモ爾後ノ分ノミニテ總額四千參百餘圓ノ支給ヲ受ケ擅ニ給與規定ニ依ル支給限度概算貳千餘圓ニ比シ著シク多額ノ分配ヲ爲シ分配未濟額五拾餘圓ハ十八年三月定額戻入シタルモノナリ依テ本件ハ不當ナリトス

第三項 諸拂戻及補填金

(二九) 貯金局ノ支出ニ係ル(會計検査院報告ノ二)

一四、五八三・七九〇
右ハ(一)東京都大森澤田郵便局長角田某カ貯金ノ預入報告ヲ作爲シ横領シタル總額參萬四千六百餘圓ノ内差誤補填シタルモノ又ハ回收ニ係ル金額ヲ按除シ殘額壹萬四千餘圓ニ對シ缺損補填ヲ爲シ(二)沖繩縣那霸久茂地町郵便局長新垣

某カ貯金ノ預入報告ヲ作爲シ又ハ貯金拂戻金受領證ヲ偽造スル等ノ方法ニ依リ横領シタル總額壹萬參千九百餘圓ノ内差誤補填シタルモノ又ハ回收ニ係ル金額ヲ按除シ殘額壹萬四千餘圓ニ對シ缺損補填ヲ爲シタルモノナリ右ノ外官吏以下ノ犯罪ニ基因スル事故金ニ對シ本年度ニ於テ缺損補填ヲ爲シタルモノ吳郵便局外十三郵便局所ノ分壹萬八千四百餘圓アリ依テ本件ハ不當ナリトス

資本勘定

第一款 鐵道建設改良及自動車線設備費

第一項 鐵道建設費

(三〇) 鐵道省ノ支出ニ係ル(會計検査院報告ノ一)

一五九、〇二一・三七〇
右ハ新瀉鐵道局ニ於テ大糸線小瀧平岩間約七杆ノ開業準備ノ爲施行シタル驛舎、官舎、通信設備等ノ工事費ナリ抑大糸線建設工事ハ昭和三年中起工シ十年迄ニ大町中土間及糸魚川小瀧間ノ營業ヲ開始シ中土小瀧間約十八杆ハ土工工事ニ著手、十五年九月迄ニ之ヲ竣功シ小瀧平岩間ニ在リテハ軌條敷設ヲ完了セルモノナルニ同年十月申土小瀧間ノ建設工事ハ時局下緊急ナラサルモノトシテ打切り中止シ來レルモノナリ然ルニ小瀧平岩間ハ十七年度内開業スルコトニ變更シ同年六月開業ニ必要ナル驛本家、官舎ノ建設及通信設備等ノ工事ヲ施行シ大部分竣功セル後幾モナク十八年三月開業ヲ無期延期ト爲シ該區

間ノ鐵桁、軌條等ヲ他ニ撤去轉用スルコトト爲セルヲ以テ本件開業準備工事ヲ施行セルハ措置妥當ナラスト認メラ

而シテ大糸線ハ未開業ニ屬スル小瀧中土間約十八杆ヲ連絡スルニ於テハ全線開通シ運輸上意義ナキニ非サルモ既ニ之カ建設ハ時局下緊要ナラサルモノトシテ中止シ來レル所ニシテ開業豫定驛タル平岩附近ハ人口少ク新ニ鑛業、林業等ヲ起ササル限リ殆ト開業價值ナキモノト認メラルノミナラス大東亞戰爭勃發後金ノ重要性ハ減少セルヲ以テ主トシテ金鑛石ヲ產出スル地鑛鑛業所ノ發展ハ之ヲ期待シ難キコト明ナルニ

開業準備工事ヲ施行セルカ如キハ妥當ノ措置ト認ムルヲ得又鐵道省ニ對スル鋼材ノ割當量ハ毎年著シク壓迫セラレ重點ノ使用ヲ圖レルノミナラフ一而十六年度以來金屬類特別回收漸次強化セラレ遊休設備及不急設備資材ハ極力回收轉用ヲ圖レル際ナルヲ以テ量ニ不急工事トシテ中止セラレタル箇所ニ在リテハ之カ開業準備工事ノ著手ニ際シ慎重ナル論議ヲ爲スヲ相當トスルニ拘ラス多額ノ經費ヲ投シ工事ヲ施行シ竣功後幾モナク開業ヲ無期延期シ此等設備ヲ不要ニ陷ラシメタルカ如キハ失當ノ措置ト謂ハサルヲ得依テ本件ハ工事ノ施行ニ當リ措置其ノ宜シキヲ得ス不當ナリトス

第二項 鐵道改良費

(三一) 鐵道省ノ支出ニ係ル(會計検査院報告ノ二)

一四〇、八三九・四六〇

右ハ大阪鐵道局ニ於テ昭和十七年八月上田某外二名ノ請負ニ付シ施行シタル梅小路及二條兩驛石炭炭卸設備新設工事ノ代價ニシテ外ニ之給材料其ノ他八萬參千七百餘圓ヲ使用セリ本工事ハ九州方面ヨリ陸送セラルル營業炭ノ増加ニ伴ヒ石炭車「セム」ニ依ル輸送ヲ兩驛併セ一日平均約五十輛ト想定シ施行セルモノナルモ竣功後ニ於ケル之カ使用ノ實績ヲ觀ルニ「セム」車ノ到着數ハ兩驛ヲ併セ一日平均五輛ヲ超エサル狀況ニシテ當初ノ計畫宜シキヲ得サルニ因ルモノト認メラル

而シテ本州向九州炭ノ陸運輸送ノ強化セラレタル現在ニ於テモ關門隧道通過ノ「セム」車總數ハ一日平均百輛内外ニ過キス右ノ内本件ト同様「セム」車ヲ用ヒ得ル下關、小郡、節磨、吉野各驛ニ於テ解放セラルヘキモノヲ考慮スルトキハ京都方面仕向「セム」車ノ如キハ極メテ少數ニ止ルヘク元來「セム」車ハ石炭專用ノ特殊構造車ニシテ使用率上遠隔輸送ニ適セサルモノナルヲ以テ驛ヨリ相當距離ニ在ル京都方面ニ仕向クルハ多キヲ期待シ得サルモノト認メラル殊ニ本件兩驛到著炭ハ概ネ平和産業又ハ家用炭ニシテ石炭需給ノ逼迫ニ伴ヒ消費端正ノ強化セラルヘキハ必須ノ情勢ナルニ際シ「セム」車一日五十輛ヲ兩驛ニ集中スルモノト爲セルハ妥當ナラサルノミナラス之カ實施ニ當リ線路有效延長五百八十米一日二回取扱「セム」トシ平均約百二十輛千八百

兩驛ヲ取扱能力ヲ有スル炭炭設備ヲ急設シ竣功後殆ト本來ノ目的ニ利用スルコ

トナク「ト」車又ハ「ト」車ニ依ル放炭ニハ使用上却テ甚シク不利不便ヲ來セル狀況ニシテ畢竟當初ノ計畫宜シキヲ得タルモノニ非ス依テ本件ハ工事ノ施行ニ當リ措置其ノ宜シキヲ得ス不當ナリトス

官有物

臺灣總督府ニ於ケル官有物ノ件（會計検査院報告ノ一）

(三二) 臺灣總督府ニ於テ花蓮港廳玉里郡玉里街長良所在官有原野面積約七十甲ニ關シ管理其ノ宜シキヲ得サルモノアリ本件土地ハ臺灣拓殖株式會社ヨリ貸渡許可出願ニ係ルモノノ一部ニシテ之カ許可決定ニ至ラサルニ同會社ハ無斷ニテ附近住民ヲシテ煙草耕作ニ使用セシメ十四年七月以降小作料トシテ年額壹萬參千八百餘圓乃至參萬六百餘圓ヲ收得セルモノナルニ何等ノ措置ヲ講セサルモノト認メラル

元來本件土地ハ河川浮覆地ニシテ其ノ土質煙草耕作ニ適セルヲ以テ會社ハ附近農民ヲシテ煙草耕作者組合ヲ組織シ耕作ニ從事セシメ之ニ對シ資金ノ融通、耕作地ノ管理並耕作上ノ指揮監督等ヲ爲シ十七年五月現在乾燥室三十五棟ヲ使用シ其ノ耕作面積約七十甲ニ上リ十四年七月以降一箇年煙草收穫高三萬五千四百餘疋乃至七萬六千餘疋價格四萬六千餘圓乃至拾萬貳千餘圓ノ三割ニ相當スル壹萬參千八百餘圓乃至參萬六百餘圓ヲ小作料トシテ收入シ居レル狀況ナルニ拘ラス花苜處理ヲ遷延シ今日ニ及ヘルカ如キハ措置緩慢ニ失スルモノト認メサルヲ得ス依テ本件ハ官有

地ノ管理其ノ宜シキヲ得ス不當ナリトス

既往年度

昭和十二年度一般會計

歳入經常部

第一款 租 稅

第一項 所得稅

(三三) 淀川稅務署ノ徵收過ニ屬スルモノ（會計検査院報告ノ一）

四、三〇四・六九〇

臨時利得稅ニ於テ同署ノ徵收過ニ屬スルモノ

三、四〇九・二〇〇

本件ハ取扱ノ過誤ニ因リ徵收過ヲ生セシメタルモノニシテ不當ナリトス

昭和十三年度一般會計

歳入經常部

第一款 租 稅

第一項 所得稅

(三四) 甲府稅務署ニ於テ徵收不足ニ屬スルモノ（會計検査院報告ノ一）

三、五四九・四六〇

本件ハ取扱ノ過誤ニ因リ徵收不足ヲ生セシメタルモノニシテ不當ナリトス

昭和十四年度一般會計

歳入經常部

第一款 租 稅

第一項 所得稅

(三五) 武生稅務署ノ徵收不足ニ屬スルモノ（會計検査院報告ノ三）

九、四一〇・七二〇

營業收益稅ニ於テ同署ノ徵收不足ニ屬スルモノ

一、二二〇・〇〇〇

臨時利得稅ニ於テ同署ノ徵收不足ニ屬スルモノ

二、二二〇・〇〇〇

本件ハ取扱ノ過誤ニ因リ徵收不足ヲ生セシメタルモノニシテ不當ナリトス

昭和十五年度一般會計

歳入經常部

第一款 租 稅

第一項 所得稅

(三六) 橫濱稅務署ニ於テ徵收不足ニ屬スルモノ（會計検査院報告ノ四）

一七、一四一・七四〇

臨時利得稅ニ於テ同署ノ徵收不足ニ屬スルモノ

二、二二〇・〇〇〇

本件ハ取扱ノ過誤ニ因リ徵收不足ヲ生セシメタルモノニシテ不當ナリトス

昭和十五年度一般會計

歳入經常部

第一款 租 稅

第一項 所得稅

(三七) 品川稅務署ニ於テ徵收不足ニ屬スルモノ（會計検査院報告ノ同）

一四、四八六・三七〇

濱松稅務署ニ於テ徵收不足ニ屬スルモノ（會計検査院報告ノ同）

一三、〇一〇・五〇〇

上

(三八) 上

(三九) 上

(四〇) 上

(四一) 上

(四二) 上

(四三) 上

(四四) 上

(四五) 上

(四六) 上

(四七) 上

(四八) 上

(四九) 上

(五〇) 上

(五一) 上

(五二) 上

(五三) 上

(五四) 上

(五五) 上

(五六) 上

(五七) 上

(五八) 上

(五九) 上

スルモノ（會計検査院報告ノ同）

四、〇六八・四四〇

蒲田稅務署ニ於テ徵收不足ニ屬スルモノ（會計検査院報告ノ同）

三、四〇一・七〇〇

上

(四六) 上

(四七) 上

(四八) 上

(四九) 上

(五〇) 上

(五一) 上

(五二) 上

(五三) 上

(五四) 上

(五五) 上

(五六) 上

(五七) 上

(五八) 上

(五九) 上

(六〇) 上

(六一) 上

(六二) 上

(六三) 上

(六四) 上

(六五) 上

(六六) 上

(六七) 上

(六八) 上

(六九) 上

(七〇) 上

(七一) 上

(七二) 上

(七三) 上

(七四) 上

モノ(會計検査院報告ノ六)

八九一・六二〇

臨時利得税ニ於テ同署ノ徴收不足ニ屬スルモノ

七、一八五・八五〇

本件ハ取扱ノ過誤ニ因リ徴收不足ヲ生セシメタルモノニシテ不當ナリトス

歳出臨時部

海軍省所管

第二款 水陸整備費

第二項 工作廳設備費

(五三) 吳海軍經理部ノ支出ニ係ル(會計検査院報告ノ七)

二、九八九・〇四〇

病院設備費ニ於テ同經理部ノ支出ニ係ル 一、七六三・九〇〇

右ハ用地買収ニ伴フ地上物件移轉補償料トシテ證明シタルモノナルモ其ノ實吳海軍建築部員海軍主計大尉大西某外四名カ關係書類ヲ偽造シ地上物件ノ數量及單價ニ附掛ヲ爲シ又ハ實在セサル物件ヲ移轉セルモノノ如ク裝ヒ騙取シタル總額貳萬八千貳百餘圓ノ内ナリ右ハ虚構ノ事實ニ對シ支拂ヲ爲シタルモノニシテ不當ナリトス

特別會計

拓務省所管朝鮮總督府

歳入經常部

第一款 租 税

第一項 所得税

(五四) 水原稅務署ノ徴收不足ニ屬スルモノ(會計検査院報告ノ一〇)

二、三六四・八一〇

臨時利得税ニ於テ同署ノ徴收不足ニ屬スルモノ

足ニ屬スルモノ

二、八二四・五〇〇

(五五) 安州稅務署ニ於テ徴收不足ニ屬スルモノ(會計検査院報告ノ同上)

一、七八七・二〇〇

(五六) 春川稅務署ノ徴收不足ニ屬スルモノ(會計検査院報告ノ同上)

一、一五・二〇〇

臨時利得税ニ於テ同署ノ徴收不足ニ屬スルモノ

一、八〇九・五五〇

右ハ孰レモ取扱ノ過誤ニ因リ徴收不足ヲ生セシメタルモノニシテ不當ナリトス

歳出經常部

第十四款 鐵道局

第三項 諸拂戻立替金及缺損補填金

(五七) 朝鮮總督府鐵道局ノ支出ニ係ル(會計検査院報告ノ一一)

一、〇一九・〇七八〇

右ハ釜山驛雇員最相某カ貨物掛トシテ出納事務ニ從事中貨物運賃收入申横領シタル總額壹萬四百餘圓ノ内ニシテ缺損補填ヲ爲シタルモノナリ依テ本件ハ不當ナリトス

臺灣總督府

歳入經常部

第一款 租 税

第一項 所得税

(五八) 臺北州ニ於テ徴收ニ至ラサルモノ(會計検査院報告ノ一二)

四、四七〇・〇〇〇

(五九) 臺北州ノ徴收不足ニ屬スルモノ

(會計検査院報告ノ同上)

三、二四九・三八〇

臨時利得税ニ於テ同州ノ徴收不足ニ屬スルモノ

四、〇五〇・〇〇〇

(六〇) 臺北州ニ於テ徴收不足ニ屬スルモノ(會計検査院報告ノ同上)

二、三三八・〇四〇

(六一) 臺北州ニ於テ徴收不足ニ屬スルモノ(會計検査院報告ノ同上)

二、〇六三・〇三〇

(六二) 臺北州ノ徴收不足ニ屬スルモノ(會計検査院報告ノ同上)

一、八五四・七五〇

臨時利得税ニ於テ同州ノ徴收不足ニ屬スルモノ

四、二九〇・〇〇〇

(六三) 高雄州ノ徴收不足ニ屬スルモノ(會計検査院報告ノ同上)

一、二四一・〇八〇

臨時利得税ニ於テ同州ノ徴收不足ニ屬スルモノ

一、六六五・〇〇〇

(六四) 臺北州ニ於テ徴收過ニ屬スルモノ(會計検査院報告ノ同上)

七、〇七七・九五〇

右ハ孰レモ取扱ノ過誤ニ因リ徴收過不足ヲ生セシメタルモノニシテ不當ナリトス

樺太廳

歳入經常部

第一款 租 税

第二項 所得税

(六五) 敷香支廳ノ徴收過ニ屬スルモノ

(會計検査院報告ノ一三)

一九七、七二九・二五〇

營業收益税ニ於テ同支廳ノ徴收過ニ屬スルモノ

五、二七二・八〇〇

法人資本税ニ於テ同支廳ノ徴收不足ニ屬スルモノ

八二一・五八〇

臨時利得税ニ於テ同支廳ノ徴收過ニ屬スルモノ

二、二八二・六二一・九五〇

本件ハ取扱ノ過誤ニ因リ徴收過不足ヲ生セシメタルモノニシテ不當ナリトス
三 其ノ他ハ是認スヘキモノトス
但左ノ各件ニ付テハ注意ヲ促スヘキモノトス

昭和十七年度一般會計

内務省所管

歳出臨時部

第六款 土木事業助成費

第三項 地方港灣改良費補助

(一) 青森縣ノ支出ニ係ル(會計検査院報告ノ一)

四一、七六〇・〇〇〇

右ハ同縣ノ施行セル八戸港修築工事ニ對シ本年度迄ニ交付シタル補助金貳拾六萬八百餘圓ノ内ニシテ貳拾壹萬九千餘圓ハ昭和十六年度以前ニ屬スルモノナリ抑本件工事ハ曩ニ四拾七萬參千餘圓ヲ以テ施行シタル時局匡救補助工事ニ繼續シ防波堤、繫船岸壁、物揚場及假護岸ヲ築設シ鮫漁港ニ隣接シテ商港施設ヲ完成セムトスルモノニ係リ工事費豫算額七拾參萬八千圓ノ内鐵道並道

路費等ヲ除キタル六拾四萬八千圓ヲ補助基本額ト爲シ其ノ二分ノ一相當額參拾貳萬四千圓ヲ十年度ヨリ十八年度ニ至ル間ニ補助スルモノニシテ十年四月起工シ工事費七拾參萬七千四百餘圓ヲ以テ十六年一月竣功セルモノナリ而シテ本件工事ニ於ケル浚渫土砂六十萬八千餘立米(浚渫費貳拾貳萬五千餘圓)ハ之ヲ以テ岸壁、物揚場及假護岸ノ背面ヲ埋立テ十二萬七千七百餘平米ノ土地ヲ造成シ國有歸屬地ヲ除キ七萬八百餘平米ノ縣有財產ヲ取得シ上屋等ノ敷地以外ハ之ヲ一般用地トシテ處分シ本件工事費ノ財源ニ豫定セルモノナルニ拘ラス工事費補助基本額ノ算定ニ當リ之ヲ斟酌セサリシハ當ヲ得サルモノト認メラル且本件修築計畫書ニ依レハ浚渫土砂ヲ以テ約十三萬平米ノ埋立地ヲ築造スル豫定ナルヲ以テ其ノ結果造成セラレタル土地ノ內縣力處分シ得ヘキ多額ノ財產價格ニ付テハ當初ヨリ補助基本額査定上考慮スヘキモノト認メラルニ毫モ之ヲ斟酌スルコトナク補助金ヲ交付セルハ失當ノ措置ト謂ハサルヲ得ス

元來防波堤延長工事ハ縣ノ納付金ニ依リ國ニ於テ施行スルモノニシテ別箇ノ工事ナルノミナラス該工事費補助ニ當リテモ總費額貳百萬圓ヲ基本額ト爲シ本件土地收入ヲ考慮セサルモノニシテ工事ニ伴ヒ生スル土地ノ賣却代金ヲ全然補助基本額ニ關係セシメサルハ事由ナキモノト謂ハサルヲ得ス而シテ本件埋立面積十二萬七千餘平米ノ內六萬三千六百餘平米ヲ賣却處分セムトスルモノニシテ既ニ賣却契約ヲ爲セルモノ十七年度末迄ニ二萬五千九百餘平米代價七拾四萬四千六百餘圓ニ及ヘル外豫約申込ニ係ルモノ七千四百餘平米代價拾九萬參百餘圓殘地積三萬二百餘平米存スルノ狀況ナリ本件ハ補助金ノ交付ニ當リ措置其ノ宜シキヲ得サル嫌アリ依テ注意ヲ促ス

昭和十六年度一般會計
海軍省所管
歲出臨時部
第三款 航空隊設備費
第一項 航空隊設備費
(二) 吳海軍經理部ノ支出ニ係ル(會計検査院報告ノ八)
二四二、四二八・一七〇

右ハ吳海軍建築部ニ於テ昭和十五年十一月阪神築港株式會社ト請負契約ニ係ル吳空第三二號ノ內第一號外一廉工事費八拾萬八千七百餘圓及同工事ノ內直營施行ニ係ル表土敷均費五萬四千四百餘圓計八拾六萬參千餘圓ノ內ニシテ五拾萬五千圓ハ十五年度ニ拾壹萬五千七百餘圓ハ後年度ニ屬スルモノナリ本件ハ當初契約金額百壹萬四千四百餘圓ヲ以テ甲航空隊敷地ノ內百三十三萬三千五百餘平米ニ表土トシテ山土二十六萬六千七百餘立米ヲ厚二百糎ニ敷均轉壓ノ上內百二十萬八千餘平米ニ對シテハ飾芝ヲ平米當〇・五平米遺ヒニ植付クルコトト爲シ著工セルモノナルモ

十六年八月前記山土ノ內十六萬立米ニ付テハ運搬車ヨリノ卸方及敷均ヲ工費六萬五千六百圓ヲ以テ直營ニ依リ施行スルコトニ改メ夫夫施行中更ニ十七年三月ニ至リ本工事ニ使用セル山土ハ土質粗惡ニシテ岩石ヲ混淆シ表土トシテ不適當ナリトシ其ノ厚ヲ百五十糎ニ變更シ別途豫算額四拾七萬貳千圓ヲ以テ肥土百糎ヲ上置土トシテ實施スルコトトシ且總施行面積ヲ百八萬七千九百餘平米、山土ヲ十六萬三千三百餘立米ニ變更セル等ニ依リ請負金額並直營工事費ヲ前記金額ニ更改セリ之ヲ爲舊設計ニ基キ施行濟ニ係ル六十六萬四千平米ニ付テハ其ノ上部五十糎ヲ鋤取ルト共ニ既成植芝五十二萬四千平米ノ內活著部分二十六萬二千平米ノ植替ヲ要スルニ至リ多額ノ損失ヲ生シタルモノナリ本件ハ當初ノ設計及工事監督宜シキヲ得サリシニ因ルモノト認メラル

之カ現狀ヲ觀ルニ當初設計ニ依リ施工セル表土中ニハ多量ノ石塊混在シ飛行場表土トシテ適當ナラサルコト明ニシテ十七年三月設計變更ヲ要スルニ至リタルハ表土ノ厚不足ニ因ルモノニ非スシテ土質ノ不良ナルニ因ルモノナルニ十六年四月表土工事ニ著手シ設計土量ノ約七割ニ相當スル十七萬八千八百立米ヲ搬入シ六十六萬四千平米ニ對シテハ厚二百糎ノ山土敷均ヲ了シ內五十二萬四千平米ノ如キハ芝植エヲ竣功シタル後ニ於テ漸ク設計ヲ變更シタルハ措置緩慢ニ失シタルモノト認メラル而シテ當

初ノ厚二百糎ヲ肥土ト併セ二百五十糎ト爲シタルハ必要以上ニ表土ノ厚ヲ増加シ且既成部分ノ上部鋤取並芝植替等ノ手戻ヲ生スルニ至リタルモノニシテ失當ノ措置ト謂ハサルヲ得ス元來飛行場表裝工事ノ良否ハ航空機ノ發著ニ至大ノ影響アリ其ノ表土不良ナルモノハ機材ヲ損傷スルコト明ニシテ假ニ實施部隊用トシテ施設スルモノトスルモ本件ノ如キ粗惡ナル山土ヲ以テ施行シ支障ナカリシモノト認ムルヲ得ス

本件ハ工事ノ施行ニ當リ措置其ノ宜シキヲ得サル嫌アリ依テ注意ヲ促ス

昭和十六年度特別會計
鐵道省所管帝國鐵道
資本勘定
歲出
第一款 鐵道建設改良及自動車線設備費
第二款 鐵道改良費
(三) 鐵道省ノ支出ニ係ル(會計検査院報告ノ九)
一三一、三〇四・〇〇〇

右ハ鐵道省下關工事事務所ニ於テ株式會社大林組ノ請負ニ付シ施行シタル新下關驛竹崎架道橋新設其他工事請負代金拾七萬四千餘圓ノ內ニシテ四萬貳千七百餘圓ハ十七年度ニ屬シ外ニ支給材料七萬四千餘圓ヲ使用セリ

本工事ノ內橋梁部ノ鐵筋混凝土工(一部鐵骨入)九百八十八立米ハ立米當契約單價八拾壹圓ナルモ各種鋼材約二百七十七噸及「セメント」ヲ支給スルヲ以テ出

來上り單價ハ約百五拾圓トナリ之ヲ同年七月請負金額拾參萬六千六百餘圓ヲ以テ同一請負人ノ請負ニ付シ施行セル同驛第一埋立架道橋新設工事ノ主體工事タル「ビームスラブ」鐵筋混凝土工千六百九十二立米ハ契約單價六拾貳圓參拾錢ナルモ各種鋼材二百四十七噸餘及「セメント」等ヲ支給スルヲ以テ出來上り單價ハ約百五圓トナレルニ比シ高價ニ當レリ右ハ主トシテ鋼材使用率ノ差異ニ因ルモノト認メラレ立米當第一埋立架道橋新設工事ノ分約百四十六噸ナルニ比シ本件ノ分約二百八十三噸ニシテ鋼材ヲ著シク多量ニ使用シ強度ヲ増加シタルモノナリ而シテ兩工事ハ孰レモ十六年六、七月ノ交工期ヲ約一箇年ト定メ工事ニ著手シ同一驛構内ニ於テ僅三百五十米程度ヲ距テ同一列車ヲ通過セシムルモノナルニ鑑ミ其ノ強度ニ差異アラシムルノ要ナキモノト認メラル

本件工事ハ第一埋立架道橋工事ト始ト同一時期ニ施行セルモノニシテ第一埋立架道橋工事ノ設計當時ニ於テハ既ニ時局ノ影響ニ依リ鋼材ノ入手困難ナリシノミオラス十六年三月ニ於テハ大量ノ鐵鋼回收ヲ開始セルノ實狀ナルニ鑑ミ本件工事ヲ施行スルニ當リテハ其ノ設計ヲ變更更時局ニ即應シ鐵鋼資材ノ可及的節約ニ圖ルヘキハ當然ナリト認メラルルニ一箇年以前ノ舊設計ヲ其ノ儘採用シタルカ爲工事施行中若干鋼材ノ節約ヲ爲セルモノアルモ尙多量ニ使用シ延イテ工事費ノ

増嵩ヲ招來シタルモノニシテ措置妥當ナラス而シテ第一埋立架道橋ハ橋上ニ乘降場三本ヲ有シ列車發着上重要ナル箇所ニ位シ列車通過上萬支障ナキ様十分ナル安全率ヲ見込ミ設計セルモノナルヲ以テ之ト略同様ノ設計ニ變更シ得サリシモノト認ムルヲ得ス
本件ハ工事ノ施行ニ當リ措置其ノ宜シキヲ得サル嫌アリ依テ注意ヲ促ス

報告書

一昭和十七年度國有財産増減總計算書
右ハ本院ニ於テ是認スヘキモノト議決致候此段及報告候也
昭和十九年三月二十三日

決算委員長 川崎末五郎

衆議院議長岡田忠彦殿

（川崎末五郎君登壇）

○川崎末五郎君 私ハ只今上程致サレマシタ昭和十七年度歳入歳出總決算、昭和十七年度各特別會計歳入歳出決算及昭和十七年度國有財産増減總計算書ノ審査ヲ付託致サレマシタ決算委員會ノ審議ノ經過竝ニ結果ヲ御報告致シタイト存ジマス

先ヅ最初ニ右三件ノ内容ノ極メテ大綱ヲ御紹介致シタイト存ジマス、昭和十七年度歳入ノ總決算額ハ九十一億九千九百餘萬圓デゴザイマス、歳出ノ總決算額ハ八十二億七千六百餘萬圓デアリマシテ、右歳入歳出ノ差引剩餘額ハ九億一千五百餘萬圓デアリマス、此ノ剩餘額ハ會計法第二十六條ノ規定ニ從ヒマシテ、十八年度ノ歳入ニ繰入レラレタ譯デゴザイマス、昭和十七年度各特別

會計ノ決算額ハ頗ル多岐ニ互リマスルノデ、之ヲ一々此處ニ御紹介スルコトヲ省略サシテ戴キタイト存ジマス、是等ノコトハ何卒決算書ニ就イテ御承知ヲ御願ヒ致シタイト存ジマス

次ニ昭和十七年度中ニ於キマシテ増加致シマシタ國有財産ノ總額ハ、一般會計及ビ特別會計ヲ合セマシテ四十四億二千二百餘萬圓デゴザイマシテ、又其ノ間ニ減少

致シマシタル國有財産ノ總額ハ、一般會計及ビ特別會計ヲ合計致シマシテ二十三億一千二百餘萬圓デゴザイマス、右ノ増加及ビ減少ヲ彼此レ差引致シマスルト、二十一億一千餘萬圓ノ純増加ト相成リマスル次第デゴザイマシテ、此ノ昭和十七年度ニ於キマスル國有財産ノ總額百八十六億九千餘萬圓ニ合算致シマスル時ニハ、二百八億餘萬圓ト相成リマスル次第デアリマシテ、是ガ昭和十七年度末現在ニ於キマスル我が國國有財産ノ總額デゴザイマス

而シテ右昭和十七年度ノ歳入歳出決算ニ付キマシテ會計検査院ノ検査報告ニ依リマスト、同年度歳入歳出總決算及ビ各特別會計歳入歳出決算ノ中、歳入ノ賦課徴收及ビ歳出ノ使用ニ於キマシテ豫算又ハ法律勅令ニ違背シタル事項ハ、一般會計ニアリマシテハ八件、二百六萬五千餘圓、特別會計ニアリマシテハ二十五件、二百二十八萬九千餘圓デアリマシテ、外ニ官有物ニ於テ一件アリマシテ、合計三十四件ト相成ツテ居リマス、又既往年度ノ歳入歳出總決算及ビ各

特別會計ノ歳入歳出決算額ノ中ニ於キマシテ、検査未確定ニ屬シタルモノノ中ニ、爾後検査確定致シマシタルモノノ中、歳入ノ賦課徴收又ハ歳出ノ使用ニ於テ豫算及ビ法律勅令ニ違背致シタルト致シマスル事項ハ三十五件デゴザイマシテ、右兩者ヲ合セマスト都合六十九件ニ上ル多數ノ批難事項ガアツタノデゴザイマス

決算委員會ハ舊臘十二月二十六日委員長及ビ理事ノ互選ヲ行ヒマシテ、委員長ニハ不肖私ガ當選致シ、理事ニハ五十嵐吉藏君、南雲正朔君、野口喜一君、濱地文平君及ビ馬場元治君ノ五名ガ御當選ニ相成リマシタ、尤モ右理事ノ中、野口喜一君ハ後日辭任致サレマシタノデ、其ノ補闕ト致シマシテ酒井利雄君ガ御當選ニ相成リマシタ、又本委員會ニ於キマシテハ、審査ノ都合上後ニ分科會ヲ設ケテ審議スルコトニ致シタノデゴザイマスガ、分科ハ之ヲ四分科ト致シマシテ、第一分科ハ主査ヲ小高長三郎君ニ、第二分科ハ主査ヲ濱地文平君ニ、第三分科ハ主査ヲ南雲正朔君ニ、第四分科ハ主査ヲ永山忠則君ニソレノ御願ヒ致シマシタ、尙ホ國有財産總計算書ノ審査ニ付キマシテハ、委員會ニ諮リマシテ之ヲ小委員ニ付託スルコトニ致シタノデゴザイマスガ、其ノ小委員長ニハ田中好君ガ御當選ニ相成リマシタ
斯クノ如ク致シマシテ委員會ハ總會ヲ開キマスルコト前後ヲ合セテ八回、分科會ヲ開キマスルコト五回、小委員會ヲ一回開キマシテ、合セテ十四回會議ヲ致シマシテ、慎

重ニ審議ヲ進メタノデゴザイマスガ、此ノ間委員各位ニ於ケルカレマシテハ、時局ノ重大ナルニ鑑ミラレマシテ、大東亞戰爭必勝完遂ノ爲メ、我が國內外ノ情勢ニ對シテ、政府ノ諸施策ニ付キ、決算ニ關聯致シマシテ幾多ノ重要ナル質疑ヲ行ハレマシテ、頗ル熱心ニ御質問ニ相成リマシタ、政府モ亦之ニ對シ懇切ニ答辯セラレマシテ、國政ノ運用上裨益スル所少カラザルモノガアツタト私ハ存ジタノデゴザイマス、併シナガラ此處ニハ之ヲ一々御紹介スルコトヲ省略サセテ戴キマス、何卒速記録ニ依リ御承知アランコトヲ御願ヒ申上ゲマス

御承知ノ通り決算書ハ極メテ浩翰ナモノデゴザイマシテ、其ノ内容ハ又複雑多岐ニ互ツテ居ル次第デアリマスガ故ニ、本委員會ニ於ケマシテハ先例ニ基キマシテ會計檢査院ノ檢査報告書ヲ基礎ト致シマシテ、之ニ對スル政府ノ辯明書ヲ參考ト致シマシテ、審査ヲ行フコトニ致シタノデゴザイマス、其ノ結果ト致シマシテ昭和十七年度歳入歳出總決算及ビ各特別會計歳入歳出決算中ニ於ケマシテ、歳入ノ賦課徵收又ハ歳出ノ使用ニ於テ豫算又ハ法律勅令ニ違背シタリトナス事項、其ノ措置不法ト認ムベキモノガ一件、不當ト認ムベキモノガ三十二件、豫算又ハ法律勅令ニハ敢テ違背ハ致シマセヌガ、其ノ措置ニ付テ將來注意ヲ促ス必要ト認メマシタモノガ一件デゴザイマス、次ニ既往年度ノ歳入歳出決算及ビ各特別會計ノ歳入歳出決算額中ニ於ケマシテ、

檢査未確定ノ金額ガ、爾後檢査確定シタルモノノ中ニ於ケマシテハ、不當ト認ムベキモノガ三十三件、注意ヲ促スベキモノガ二件アリト認メラレタノデゴザイマス、而シテ有申シマシタ決算ニ付キマシテ、會計檢査院ガ批難致シマシタ事項ハ、豫算ノ執行ニ當リ豫算及ビ法律勅令ニ違背シタリトナス事項、又ハ其ノ措置失當ナリトナス事項デアリマシテ、殊ニ歳入ニ於ケマシテハ租稅ノ賦課徵收ニ當リ措置妥當ヲ缺クモノガ甚ダ多カツタ、又犯罪ニ基因セルモノモ數件デゴザイマシタ、又歳出ニ於ケマシテハ定額ヲ豫算目的外ノ支出ニ當テマシタモノ、又ハ補助金ノ交付或ハ工事ノ施行ニ關シ其ノ措置宜シキヲ得ナカツタモノガ數件アツタノデゴザイマス、現下戰局ノ様相ガ苛烈慘酷ヲ極メテ居リマス此ノ際、現内閣ガ自ラ編成サレマシタ豫算ヲ、内閣自身ニ於テ執行サレマシタ此ノ昭和十七年度ノ決算ニ於ケマシテ、如上ノ如キコトガアリマシタコトハ遺憾トスル所デアリマス、委員會ト致シマシテハ茲ニ政府ノ反省ヲ促シマシテ、政府ニ於ケルカレマシテモ大イニ此ノ點ニ留意セラレ、今後ノ豫算執行ニ際シマシテハ、再ビ斯クノ如キ過誤ヲ繰返サナイヤウニ、十分御善處アラレムコトヲ希望シテ已マナイ次第デゴザイマス

元治君ヨリ勸議ガゴザイマシテ、昭和十七年度歳入歳出ノ決算ニ關シマシテハ、會計檢査院ノ批難事項ニ付キマシテハ前ニ申シマシタ通りニ決定スルコト、其ノ他ノ部分ニ付キマシテハ之ヲ全部承認スルコトニ決定シタ次第デゴザイマス、又昭和十七年度國有財産増減總計算書ハ、小委員會ノ委員長報告通り之ヲ承認スルコトニ全會一致議決致シタ次第デゴザイマス、右此處ニ御報告ヲ申上ゲマス(拍手)

○議長(岡田忠彦君) 採決致シマス、先ヅ昭和十七年度歳入歳出總決算、昭和十七年度各特別會計歳入歳出決算ニ付キ採決致シマス、本件ヲ委員長報告ノ通り決スルニ贊成ノ諸君ノ起立ヲ求メマス

(議員起立)

○議長(岡田忠彦君) 起立議員、仍テ本件ハ全會一致委員長報告ノ通り決シマシタ——昭和十七年度國有財産増減總計算書ハ委員長報告ノ通り決スルニ御異議アリマセヌカ

(「異議ナシ」ト呼ブ者アリ)

○議長(岡田忠彦君) 御異議ナシト認メマス、仍テ本件ハ委員長報告ノ通り決シマシタ(拍手)

○森下國雄君 議事日程變更ノ緊急勸議ヲ提出致シマス、即チ此ノ際諸議員日程第一乃至第三百十二ノ繰上ゲ一括議題トナシ、委員長ノ報告ヲ求メ、其ノ審議ヲ進メラレシコトヲ望ミマス

- 議長(岡田忠彦君) 森下君ノ勸議ニ御異議アリマセヌカ
- (「異議ナシ」ト呼ブ者アリ)
- 議長(岡田忠彦君) 御異議ナシト認メマス、仍テ日程ノ順序ハ變更セラレマシタ、諸議員日程第一乃至第三百十二ノ一括シテ議題ト致シマス、諸議員委員長ノ報告ヲ求メマス——諸議員委員長清水留三郎君
- 請願
- 第一 (特別報告第一號) 皇祖天照大神祭祝日制定ニ關スル請願 (委員長報告)
 - 第二 (特別報告第二號) 官公署在職除隊將兵ノ待遇ニ關スル請願 (委員長報告)
 - 第三 (特別報告第三號) 大隅半島笠野原ニ陸軍船舶兵部隊警備ノ請願 (委員長報告)
 - 第四 (特別報告第四號) 青年學校ニ教練指導員トシテ軍人配屬ノ請願 (委員長報告)
 - 第五 (特別報告第五號) 海兵隊創設ニ關スル請願 (委員長報告)
 - 第六 (特別報告第六號) 果實増産ノ爲ニスル道路端利用ノ請願外一件 (委員長報告)
 - 第七 (特別報告第七號) 稻作五十嵐式正條植ニ關スル請願 (委員長報告)
 - 第八 (特別報告第八號) 農業共済保險制度廢止等ニ關スル請願 (委員長報告)

第九 (特別報告第九號) 竹箸使用ニ關スル請願 (委員長報告)

第十 (特別報告第一〇號) 薪炭ノ二重價格制實施ニ關スル請願 (委員長報告)

第十一 (特別報告第一一號) 燃寸軸木等ノ節約ニ關スル請願 (委員長報告)

第十二 (特別報告第一二號) 甘藷澱粉ノ公定價格改定ニ關スル請願 (委員長報告)

第十三 (特別報告第一三號) 鍋釜ノ僻障地ニ増配ノ請願 (委員長報告)

第十四 (特別報告第一四號) 蕎麥ノ増産並蕎麥食獎勵ニ關スル請願 (委員長報告)

第十五 (特別報告第一五號) 甘藷澱粉粕ノ供出ニ關スル請願 (委員長報告)

第十六 (特別報告第一六號) 航空機工場ニ女工七割以上採用ノ請願 (委員長報告)

第十七 (特別報告第一七號) 質屋利子引下ニ關スル請願 (委員長報告)

第十八 (特別報告第一八號) 退職傷殘警察官優遇ニ關スル請願 (委員長報告)

第十九 (特別報告第一九號) 根尾川流域砂防工事費増額並工事繼續ニ關スル請願 (委員長報告)

第二十 (特別報告第二〇號) 郷社鍋釜神社昇格ニ關スル請願 (委員長報告)

第二十一 (特別報告第二一號) 發電所防空裝置施工ニ關スル請願 (委員長報告)

第二十二 (特別報告第二二號) 鹿屋區裁判所ニ鹿兒島地方裁判所甲號支部設置ノ請願 (委員長報告)

第二十三 (特別報告第二三號) 德島陵正ノ偉業ヲ國定教科書ニ載録ノ請願 (委員長報告)

第二十四 (特別報告第二四號) 全國中學校學級増加ニ關スル請願 (委員長報告)

第二十五 (特別報告第二五號) 孝子祭制定並孝子追賞ニ關スル請願 (委員長報告)

第二十六 (特別報告第二六號) 古事記正解研究促進ニ關スル請願 (委員長報告)

第二十七 (特別報告第二七號) 光岡郷眞筆法華經ヲ國寶ニ指定ノ請願 (委員長報告)

第二十八 (特別報告第二八號) 郷社五所神社社殿ヲ國寶ニ指定ノ請願 (委員長報告)

第二十九 (特別報告第二九號) 神代史蹟調査所設置ニ關スル請願 (委員長報告)

第三十 (特別報告第三〇號) 久昌寺ニ林間學校設置ノ請願 (委員長報告)

第三十一 (特別報告第三一號) 岩國、藤生兩驛間ニ停車場設置ノ請願 (委員長報告)

第三十二 (特別報告第三二號) 石打、鹽澤兩驛間ニ停車場設置ノ請願 (委員長報告)

第三十三 (特別報告第三三號) 驛辨當容器等ノ資料節約ニ關スル請願 (委員長報告)

第三十四 (特別報告第三四號) 桃内信號所ヲ一般驛ニ變更ノ請願 (委員長報告)

第三十五 (特別報告第三五號) 五十島、馬下兩驛間ニ停車場設置ノ請願 (委員長報告)

第三十六 (特別報告第三六號) 黑岩、國縫兩驛間ニ簡易停車場設置ノ請願 (委員長報告)

第三十七 (特別報告第三七號) 十文字、柳田兩驛間ニ停車場設置ノ請願 (委員長報告)

第三十八 (特別報告第三八號) 岩國、日原間鐵道速成ノ請願 (委員長報告)

第三十九 (特別報告第三九號) 岩國、萩間鐵道速成ノ請願 (委員長報告)

第四十 (特別報告第四〇號) 弘前、田代間鐵道速成ノ請願 (委員長報告)

第四十一 (特別報告第四一號) 弘前、田代間鐵道豫定線延長ノ請願 (委員長報告)

第四十二 (特別報告第四二號) 生山、多里間鐵道敷設ノ請願 (委員長報告)

第四十三 (特別報告第四三號) 江若鐵道買收等ニ關スル請願 (委員長報告)

第四十四 (特別報告第四四號) 大樹、浦河間鐵道敷設ノ請願 (委員長報告)

第四十五 (特別報告第四五號) 沼川、幌延間鐵道敷設ノ請願 (委員長報告)

第四十六 (特別報告第四六號) 古江、隼人間鐵道速成ノ請願 (委員長報告)

第四十七 (特別報告第四七號) 三井、三井間鐵道速成並能登鐵道買收ノ請願 (委員長報告)

第四十八 (特別報告第四八號) 十文字、鳴子間鐵道敷設ノ請願 (委員長報告)

第四十九 (特別報告第四九號) 岐阜、德山間省營貨物自動車運輸開始ノ請願 (委員長報告)

第五十 (特別報告第五〇號) 東厚保村、大字山中ニ特定郵便局設置ノ請願 (委員長報告)

第五十一 (特別報告第五一號) 鹿屋市、大字野里ニ特定郵便局設置ノ請願 (委員長報告)

第五十二 (特別報告第五二號) 門崎村ニ特定郵便局設置ノ請願 (委員長報告)

第五十三 (特別報告第五三號) 電燈線引込口ニ避雷設備施工ノ請願 (委員長報告)

第五十四 (特別報告第五四號) 岩國市内電話官署統一ニ關スル請願 (委員長報告)

第五十五 (特別報告第五五號) 高等文官任用制度改正ノ請願 (委員長報告)

第五十六 (特別報告第五六號) 舊屯田兵ニ對スル恩給支給繼續等ノ請願 (委員長報告)

第五十七 (特別報告第五七號) 鹿兒島縣ニ御料地並御料林設定ノ請願 (委員長報告)

第五十八 (特別報告第五八號) 日向帝室博物館設置ニ關スル請願 (委員長報告)

第五十九 (特別報告第五九號) 肇國ノ紀元ニ關スル請願 (委員長報告)

第六十 (特別報告第六〇號) 名寄町ノ御料林一部開放ニ關スル請願 (委員長報告)

第六十一 (特別報告第六一號) 歸還後死亡セシ軍人ノ取扱ニ關スル請願 (委員長報告)

第六十二 (特別報告第六二號) 鹿屋海軍工廠分工場設置ニ關スル請願 (委員長報告)

第六十三 (特別報告第六三號) 海軍航空鎮守府創設ノ請願 (委員長報告)

第六十四 (特別報告第六四號) 鹿兒島縣ニ海軍兵學校等設置ノ請願 (委員長報告)

第六十五 (特別報告第六五號) 配合間接肥料利用ニ關スル請願 (委員長報告)

第六十六 (特別報告第六六號) 等野原畑地水田化ノ請願 (委員長報告)

第六十七 (特別報告第六七號) 地主小作人間ノ調和促進ニ關スル請願 (委員長報告)

第六十八 (特別報告第六八號) 藥品生産用機械配給ニ關スル請願 (委員長報告)

第六十九 (特別報告第六九號) 農防止並地主保護ニ關スル請願 (委員長報告)

第七十 (特別報告第七〇號) 山漆ノ伐採禁止並蠟採取ニ關スル請願 (委員長報告)

第七十一 (特別報告第七一號) 貝沼開放ニ關スル請願 (委員長報告)

第七十二 (特別報告第七二號) 黑砂糖製造許可ニ關スル請願 (委員長報告)

第七十三 (特別報告第七三號) 牛乳ノ價格引上ニ關スル請願 (委員長報告)

第七十四 (特別報告第七四號) 食糧検査員優遇ニ關スル請願 (委員長報告)

第七十五 (特別報告第七六號)自轉車
用資材等ノ配給ニ關スル請願 (委員長報告)

第七十六 (特別報告第七七號)漁船用
燃料配給ニ關スル請願 (委員長報告)

第七十七 (特別報告第七八號)知床半
島開發ニ關スル請願 (委員長報告)

第七十八 (特別報告第七九號)市町村
吏員ノ俸給國庫補助ニ關スル請願 (委員長報告)

第七十九 (特別報告第八〇號)大阪、
津間道路改修ノ請願 (委員長報告)

第八十 (特別報告第八一號)國道十號
線並十二號線改修ノ請願 (委員長報告)

第八十一 (特別報告第八二號)斜里川
河口改修並斜里漁港修築ノ請願 (委員長報告)

第八十二 (特別報告第八三號)高隈川
「ダム」築設ノ請願 (委員長報告)

第八十三 (特別報告第八四號)名寄支
廳設置ノ請願 (委員長報告)

第八十四 (特別報告第八五號)聲聞、
更喜苦內兩河川治水工事促進ノ請願 (委員長報告)

第八十五 (特別報告第八六號)橫瀨海
岸ニ運河開鑿ノ請願 (委員長報告)

第八十六 (特別報告第八七號)高須川
上流ニ「ダム」築設ノ請願 (委員長報告)

第八十七 (特別報告第八八號)伊非諾
神社社號改稱ニ關スル請願 (委員長報告)

第八十八 (特別報告第八九號)農山漁
村ニ鹽増配ノ請願 (委員長報告)

第八十九 (特別報告第九〇號)鹿屋市
ニ高等工業學校設置ノ請願 (委員長報告)

第九十 (特別報告第九一號)鹿屋市ニ
女子農科大學設置ノ請願 (委員長報告)

第九十一 (特別報告第九二號)公立
藥學專門學校官立移管等ニ關スル請願 (委員長報告)

第九十二 (特別報告第九三號)肝付兼
重等ノ偉業ヲ國定教科書ニ載録ノ請願 (委員長報告)

第九十三 (特別報告第九四號)鹿兒島
縣ノ古城趾調査並保存ニ關スル請願 (委員長報告)

第九十四 (特別報告第九五號)村社小
鳥、年貫兩神社御鏡及薙刀ヲ國寶ニ
指定ノ請願 (委員長報告)

第九十五 (特別報告第九六號)岩戸神
社ニ關スル綜合的史蹟調査ノ請願 (委員長報告)

第九十六 (特別報告第九七號)少年被
徵用者ニ對スル給與増額ノ請願 (委員長報告)

第九十七 (特別報告第九八號)社會保
險制度改善ニ關スル請願外十件 (委員長報告)

第九十八 (特別報告第九九號)塚山、
來迎寺兩驛間ニ停車場設置ノ請願 (委員長報告)

第九十九 (特別報告第一〇〇號)歌志
內町字文珠ニ簡易停車場設置ノ請願 (委員長報告)

第一百 (特別報告第一〇一號)永野田驛
ヲ一般驛ニ變更ノ請願 (委員長報告)

第一百一 (特別報告第一〇二號)古江線
ニ二等車増結ノ請願 (委員長報告)

第一百二 (特別報告第一〇三號)南小谷
村字倉下ニ停車場設置ノ請願 (委員長報告)

第一百三 (特別報告第一〇四號)肥後田
浦、肥後二見兩驛間ニ停車場設置ノ
請願 (委員長報告)

第一百四 (特別報告第一〇五號)鹿屋驛
移轉並西鹿屋驛設置ノ請願 (委員長報告)

第一百五 (特別報告第一〇六號)瀨棚、
岩內間鐵道敷設ノ請願 (委員長報告)

第一百六 (特別報告第一〇七號)旭川、
砂川間鐵道線路増設ノ請願 (委員長報告)

第一百七 (特別報告第一〇八號)天鹽沿
岸鐵道速成ノ請願 (委員長報告)

第一百八 (特別報告第一〇九號)達布、
添牛內間鐵道敷設ノ請願 (委員長報告)

第一百九 (特別報告第一一〇號)知床岬
ニ航路標識施設ノ請願 (委員長報告)

第一百十 (特別報告第一一一號)志布志
灣ヲ南方連絡航路ノ基點トスルノ請願 (委員長報告)

第一百十一 (特別報告第一一二號)稚內
町字拔海ニ船入洞築設ノ請願 (委員長報告)

第一百十二 (特別報告第一一三號)西ノ
表大泊間航路開設ニ關スル請願 (委員長報告)

第一百十三 (特別報告第一一四號)無線
通信長ナル職名制定ノ請願 (委員長報告)

第一百十四 (特別報告第一一五號)新
庄、肘折間省營貨物自動車運輸開始
ノ請願 (委員長報告)

第一百十五 (特別報告第一一六號)鹿兒
島、鹿屋間省營自動車運輸開始等ノ
請願 (委員長報告)

第一百十六 (特別報告第一一七號)小濱
港修築並江若鐵道買收等ニ關スル請願 (委員長報告)

第一百十七 (特別報告第一一八號)民間
航空ノ發達促進ニ關スル請願 (委員長報告)

第一百十八 (特別報告第一一九號)始良
村麓東嶽ニ特定郵便局設置ノ請願 (委員長報告)

第一百十九 (特別報告第一二〇號)鹿屋
市花園ニ郵便局設置ノ請願 (委員長報告)

第一百二十 (特別報告第一二二號)五臺
村ニ無集配郵便局設置ノ請願 (委員長報告)

第一百二十一 (特別報告第一二二號)戰
歿軍屬ノ待遇ニ關スル請願 (委員長報告)

第一百二十二 (特別報告第一二三號)大
東亞建設ノ聖業ニ關スル史料編修機
關創設ノ請願 (委員長報告)

第一百二十三 (特別報告第一二四號)眞
如親王御遺蹟調査並御遺德顯彰ニ關
スル請願 (委員長報告)

第一百二十四 (特別報告第一二五號)航
空潤滑油増産ノ爲北支那ニ「蓖麻」栽
培開始ノ請願 (委員長報告)

第一百二十五 (特別報告第一二六號)南
方現地ニ於ケル貝卸製造等許可ニ
關スル請願 (委員長報告)

第一百二十六 (特別報告第一二七號)南
方現地ニ於ケル蚊帳、帽子製造等許
可ニ關スル請願 (委員長報告)

第一百二十七 (特別報告第一二八號)戰
時輸送態勢促進ノ請願 (委員長報告)

第一百二十八 (特別報告第一二九號)天
照大神ノ大御名齊唱ニ關スル請願 (委員長報告)

第一百二十九 (特別報告第一三〇號)賢
所奉齋ノ鏡劍御模造ニ關スル請願 (委員長報告)

第一百三十 (特別報告第一三一號)吾平
山陵道兩側ニ造林ノ請願 (委員長報告)

第一百三十一 (特別報告第一三二號)吾
平山陵復興費ニ關スル請願 (委員長報告)

第一百三十二 (特別報告第一三三號)山
野邊義觀贈位ニ關スル請願外一件 (委員長報告)

第一百三十三 (特別報告第一三四號)鄉
社鍋倉神社祭神ノ位階追贈其ノ他ニ
關スル請願 (委員長報告)

第一百三十四 (特別報告第一三五號)外
地ナル稱呼廢止ニ關スル請願 (委員長報告)

第一百三十五 (特別報告第一三六號)行
政監察使増員並監察範圍擴張ノ請願 (委員長報告)

第一百三十六 (特別報告第一三七號)官
公吏ノ創案研究機關設置ノ請願 (委員長報告)

第一百三十七 (特別報告第一三八號)信
教自由ノ界限闡明ニ關スル請願 (委員長報告)

第一百三十八 (特別報告第一三九號)鄉
土雜誌存續ノ請願 (委員長報告)

第三百三十九 (特別報告第一四〇號) 農
村指導官公吏ノ任用ニ關スル請願 (委員長報告)

第四百十 (特別報告第一四一號) 農機
具生産、配給等ノ機構改善ノ請願 (委員長報告)

第四百十一 (特別報告第一四二號) 稚
内港ヲ家畜檢疫港ニ指定ノ請願 (委員長報告)

第四百十二 (特別報告第一四三號) 神
居村ニ北方寒地農業傳習所設置ノ
請願 (委員長報告)

第四百十三 (特別報告第一四四號) 炭
化爐製造促進ニ關スル請願 (委員長報告)

第四百十四 (特別報告第一四五號) 果
樹園藝獎勵ノ請願 (委員長報告)

第四百十五 (特別報告第一四六號) 田
畑保護ニ關スル請願 (委員長報告)

第四百十六 (特別報告第一四七號) 燐
炭燒土増産獎勵ニ關スル請願 (委員長報告)

第四百十七 (特別報告第一四八號) 稻
ノ品種改善ニ關スル請願 (委員長報告)

第四百十八 (特別報告第一四九號) 大
隅半島ニ林道開設ノ請願 (委員長報告)

第四百十九 (特別報告第一五〇號) 枯
廢木ヲ山村ノ家庭用燃料トシテ利用
ノ請願 (委員長報告)

第五百十 (特別報告第一五一號) 山林
ノ防空防火對策ニ關スル請願 (委員長報告)

第五百十一 (特別報告第一五二號) 鰻
増産ニ關スル請願 (委員長報告)

第五百十二 (特別報告第一五三號) 網
代港修築ニ關スル請願 (委員長報告)

第五百十三 (特別報告第一五四號) 生
鮮食料品ノ配給改善ニ關スル請願 (委員長報告)

第五百十四 (特別報告第一五五號) 蔬
菜配給制度再檢討ノ請願 (委員長報告)

第五百十五 (特別報告第一五六號) 薯
類増配ノ請願 (委員長報告)

第五百十六 (特別報告第一五七號) 製
粉粒製麵加工ノ上小麥配給ノ請願 (委員長報告)

第五百十七 (特別報告第一五八號) 玄
米食即時斷行ノ請願外四件 (委員長報告)

第五百十八 (特別報告第一五九號) 農
家ニ對スル依裝代金支拂ノ請願 (委員長報告)

第五百十九 (特別報告第一六〇號) 名
寄町ニ國有種馬所設置ノ請願 (委員長報告)

第六十 (特別報告第一六一號) 馬匹
組合ヲ農業團體ニ統合ノ請願 (委員長報告)

第六十一 (特別報告第一六二號) 北
海道ノ軍需工場等擴張並増設ノ請願 (委員長報告)

第六十二 (特別報告第一六三號) 軍
需資材木工場新設ニ關スル請願 (委員長報告)

第六十三 (特別報告第一六四號) 軍
需工場内整備ノ強化ニ關スル請願 (委員長報告)

第六十四 (特別報告第一六五號) 飛
行機部分品展示會開催ニ關スル請願 (委員長報告)

第六十五 (特別報告第一六六號) 旭
川市ニ航空機工場設置ノ請願 (委員長報告)

第六十六 (特別報告第一六七號) 灌
漑排水用水資材特別配給ニ關スル請願 (委員長報告)

第六十七 (特別報告第一六八號) 農
業用重油類並電化資材特別配給ニ關
スル請願 (委員長報告)

第六十八 (特別報告第一六九號) 人
造石油増産促進ニ關スル請願 (委員長報告)

第六十九 (特別報告第一七〇號) 重
油並潤滑油配給ノ請願 (委員長報告)

第七十 (特別報告第一七一號) 發電
所防護施設急務ニ關スル請願 (委員長報告)

第七十一 (特別報告第一七二號) 九
頭龍川發電工事ニ因ル漁民ノ損失補
償ニ關スル請願 (委員長報告)

第七十二 (特別報告第一七三號) 企
業整備善後措置ニ關スル請願 (委員長報告)

第七十三 (特別報告第一七四號) 稚
内區裁判所ニ旭川地方裁判所甲號支
部設置ノ請願 (委員長報告)

第七十四 (特別報告第一七五號) 苦
前村ニ區裁判所出張所設置ノ請願 (委員長報告)

第七十五 (特別報告第一七六號) 戰
時民事調停制度ノ運用改善ニ關スル
請願 (委員長報告)

第七十六 (特別報告第一七七號) 各
種學校整理ノ再檢討ニ關スル請願 (委員長報告)

第七十七 (特別報告第一七八號) 女
學校ニ特種工場設置ノ請願 (委員長報告)

第七十八 (特別報告第一七九號) 水
戸市ニ農科大學設立ノ請願 (委員長報告)

第七十九 (特別報告第一八〇號) 旭
川市ニ醫學專門學校設置ノ請願 (委員長報告)

第八十 (特別報告第一八一號) 北海
道ニ於ケル帝國大學演習林一部開放
ノ請願 (委員長報告)

第八十一 (特別報告第一八二號) 治
金學科増設ニ關スル請願 (委員長報告)

第八十二 (特別報告第一八三號) 書
道振興ニ關スル請願 (委員長報告)

第八十三 (特別報告第一八四號) 旭
川師範學校ニ女子部設置ノ請願 (委員長報告)

第八十四 (特別報告第一八五號) 旭
川高等女學校ニ研究所設置ノ請願 (委員長報告)

第八十五 (特別報告第一八六號) 國
定教科書中神武天皇御發航地ヲ訂正
ノ請願 (委員長報告)

第八十六 (特別報告第一八七號) 豪
雪地國民學校校舍除雪費國庫補助ノ
請願 (委員長報告)

第八十七 (特別報告第一八八號) 詩
吟ヲ國民學校並中學學校ノ必須科目
トスルノ請願 (委員長報告)

第八十八 (特別報告第一八九號) 大
隅地方古墳ノ調査並保存ニ關スル
請願 (委員長報告)

第八十九 (特別報告第一九〇號)
神武天皇御史蹟調査ノ請願 (委員長報告)

第九十 (特別報告第一九一號) 國體
ノ尊嚴發揚ノ爲史實再檢討ノ請願 (委員長報告)

第九十一 (特別報告第一九二號) 寺
院整理並僧侶取締ニ關スル請願 (委員長報告)

第九十二 (特別報告第一九三號) 和
田神社社頭ノ老松樹ヲ天然記念物
ニ指定ノ請願 (委員長報告)

第九十三 (特別報告第一九四號) 雪
ノ綜合科學研究所設置ニ關スル請願 (委員長報告)

第九十四 (特別報告第一九五號) 名
寄町ニ測候所設置ノ請願 (委員長報告)

第九十五 (特別報告第一九六號) 川
島村追ヶ崎ニ停車場設置ノ請願 (委員長報告)

第九十六 (特別報告第一九七號) 有
壁驛貨物積載施設擴張ノ請願 (委員長報告)

第九十七 (特別報告第一九八號) 南
薩鐵道買收ノ請願 (委員長報告)

第九十八 (特別報告第一九九號) 下
和知村大字廣野ニ停車場設置ノ請願 (委員長報告)

第九十九 (特別報告第二〇〇號) 栃
尾鐵道買收ノ請願 (委員長報告)

- 第二百 (特別報告第二〇一號) 片上鐵道買收ノ請願 (委員長報告)
第二百一 (特別報告第二〇二號) 下川沿村ニ停車場設置ノ請願 (委員長報告)
第二百二 (特別報告第二〇三號) 稻荷山、姥捨兩驛間ニ停車場設置ノ請願 (委員長報告)
第二百三 (特別報告第二〇四號) 鶴住居、釜石兩驛間ニ停車場設置ノ請願 (委員長報告)
第二百四 (特別報告第二〇五號) 釜石市中妻附近ニ停車場設置ノ請願 (委員長報告)
第二百五 (特別報告第二〇六號) 大宮、上尾兩驛間並大宮蓮田兩驛間ニ臨時工員乗降場設置ノ請願 (委員長報告)
第二百六 (特別報告第二〇七號) 常總鐵道買收ノ請願 (委員長報告)
第二百七 (特別報告第二〇八號) 直江津町ヨリ上越線ニ接續スル鐵道敷設ノ請願 (委員長報告)
第二百八 (特別報告第二〇九號) 横手、本莊間鐵道ヲ豫定線ニ編入其ノ他ニ關スル請願 (委員長報告)
第二百九 (特別報告第二一〇號) 根北線速成並一部營業開始ノ請願 (委員長報告)
第二百十 (特別報告第二一一號) 桃川、彼杵間鐵道敷設ノ請願 (委員長報告)
第二百十一 (特別報告第二一二號) 有壁、一關間鐵道線路増設促進等ノ請願 (委員長報告)
第二百十二 (特別報告第二一三號) 俣、佐久間間鐵道速成ノ請願外一件 (委員長報告)
第二百十三 (特別報告第二一四號) 直江津又ハ高田ヨリ上越線ニ接續スル鐵道敷設ノ請願 (委員長報告)
第二百十四 (特別報告第二一五號) 志津川、石卷間鐵道敷設ノ請願 (委員長報告)
第二百五十五 (特別報告第二一六號) 德佐、高森間鐵道敷設ノ請願 (委員長報告)
第二百十六 (特別報告第二一七號) 穴水、飯田間鐵道速成ノ請願 (委員長報告)
第二百十七 (特別報告第二一八號) 納内、下蘆間鐵道敷設ノ請願 (委員長報告)
第二百十八 (特別報告第二一九號) 士別、似峽間鐵道敷設ノ請願 (委員長報告)
第二百十九 (特別報告第二二〇號) 水澤、世田米間鐵道敷設ノ請願 (委員長報告)
第二百二十 (特別報告第二二一號) 木原線速成ノ請願 (委員長報告)
第二百二十一 (特別報告第二二二號) 釜石線速成ノ請願 (委員長報告)
第二百二十二 (特別報告第二二三號) 釜石、盛岡鐵道速成其ノ他ニ關スル請願 (委員長報告)
第二百二十三 (特別報告第二二四號) 添牛内、古丹別間鐵道敷設ノ請願 (委員長報告)
第二百二十四 (特別報告第二二五號) 津幡、七尾間鐵道線路増設ノ請願 (委員長報告)
第二百二十五 (特別報告第二二六號) 秋田、雫石間鐵道敷設ノ請願 (委員長報告)
第二百二十六 (特別報告第二二七號) 網代驛増築ノ請願 (委員長報告)
第二百二十七 (特別報告第二二八號) 三股、上川間鐵道速成ノ請願 (委員長報告)
第二百二十八 (特別報告第二二九號) 下蘆別、深川間鐵道敷設ノ請願 (委員長報告)
第二百二十九 (特別報告第二三〇號) 高崎、直江津間鐵道線路増設ノ請願 (委員長報告)
第二百三十 (特別報告第二三一號) 富内線速成並十勝側分岐點ヲ清水トスルノ請願 (委員長報告)
第二百三十一 (特別報告第二三二號) 弟子屈、上士幌間鐵道敷設ノ請願 (委員長報告)
第二百三十二 (特別報告第二三三號) 余市、余別間鐵道敷設ノ請願 (委員長報告)
第二百三十三 (特別報告第二三四號) 湯澤、本莊間鐵道敷設ノ請願 (委員長報告)
第二百三十四 (特別報告第二三五號) 殿田、鶴ヶ岡間鐵道速成ノ請願 (委員長報告)
第二百三十五 (特別報告第二三六號) 天鹽沿岸鐵道速成ノ請願 (委員長報告)
第二百三十六 (特別報告第二三七號) 五戸、毛馬内間鐵道敷設ノ請願 (委員長報告)
第二百三十七 (特別報告第二三八號) 八戸、沼宮内間鐵道敷設ノ請願 (委員長報告)
第二百三十八 (特別報告第二三九號) 本州、淡路、四國、九州連絡鐵道敷設ノ請願 (委員長報告)
第二百三十九 (特別報告第二四〇號) 南船、國旗取扱船舶員服裝規則制定ノ請願 (委員長報告)
第二百四十 (特別報告第二四一號) 樺太北千島航路、増設並改善ニ關スル請願 (委員長報告)
第二百四十一 (特別報告第二四二號) 尾崎岬ニ燈臺設置ノ請願 (委員長報告)
第二百四十二 (特別報告第二四三號) 苦前村ニ航路標識設置ノ請願 (委員長報告)
第二百四十三 (特別報告第二四四號) 志布志灣沿岸ニ高等商船學校設置ノ請願 (委員長報告)
第二百四十四 (特別報告第二四五號) 帆布ノ増配並品質改善ニ關スル請願 (委員長報告)
第二百四十五 (特別報告第二四六號) 長久保、御代田間省營自動車運輸開始ノ請願 (委員長報告)
第二百四十六 (特別報告第二四七號) 水澤、大船渡間省營自動車運輸開始ノ請願 (委員長報告)
第二百四十七 (特別報告第二四八號) 釜石、米里間省營自動車運輸開始ノ請願 (委員長報告)
第二百四十八 (特別報告第二四九號) 福井、武生間省營自動車運輸開始ノ請願 (委員長報告)
第二百四十九 (特別報告第二五〇號) 茅野、丸子間省營自動車運輸開始ノ請願 (委員長報告)
第二百五十 (特別報告第二五一號) 岩川、古江間省營自動車運輸開始ノ請願 (委員長報告)
第二百五十一 (特別報告第二五二號) 小本、宮古間省營自動車運輸開始ノ請願 (委員長報告)
第二百五十二 (特別報告第二五三號) 山國村字井戸、黒田村字上黒田間省營自動車運輸開始ノ請願 (委員長報告)
第二百五十三 (特別報告第二五四號) 鶴ヶ岡、靜原、平屋ヨリ和知ニ至ル間並弓削、周山、山國ヨリ殿田ニ至ル間ニ省營貨物自動車運輸開始ノ請願 (委員長報告)
第二百五十四 (特別報告第二五五號) 高田、上有住間省營貨物自動車運輸開始ノ請願 (委員長報告)
第二百五十五 (特別報告第二五六號) 釜石港防浪施設ニ關スル請願 (委員長報告)
第二百五十六 (特別報告第二五七號) 釜石港ヲ第二種重要港灣ニ指定其ノ他ニ關スル請願 (委員長報告)
第二百五十七 (特別報告第二五八號) 港灣重要設備營團ノ請願 (委員長報告)
第二百五十八 (特別報告第二五九號) 深浦港修築ノ請願 (委員長報告)
第二百五十九 (特別報告第二六〇號) 磯崎漁港ノ南港並艦艇碇泊地ニ修築助成ノ請願 (委員長報告)
第二百六十 (特別報告第二六一號) 福浦郵便局ニ集配事務開始ノ請願 (委員長報告)
第二百六十一 (特別報告第二六二號) 多賀町大字諏訪ニ特定郵便局設置ノ請願 (委員長報告)
第二百六十二 (特別報告第二六三號) 日髙郵便局ニ集配事務開始ノ請願 (委員長報告)

第二百六十三 (特別報告第二六四號) 熱海市下多賀和木町ニ特定郵便局設置ノ請願 (委員長報告)
第二百六十四 (特別報告第二六五號) 神崎村ニ特定郵便局設置ノ請願 (委員長報告)
第二百六十五 (特別報告第二六六號) 守山町大字德定ニ無集配郵便局設置ノ請願 (委員長報告)
第二百六十六 (特別報告第二六七號) 六原郵便局ニ集配事務開始ノ請願 (委員長報告)
第二百六十七 (特別報告第二六八號) 桑原村大字大田原ニ特定郵便局設置ノ請願 (委員長報告)
第二百六十八 (特別報告第二六九號) 水沼郵便局ニ集配事務開始ノ請願 (委員長報告)
第二百六十九 (特別報告第二七〇號) 玉川村分村ニ關スル請願 (委員長報告)
第二百七十 (特別報告第二七一號) 前港擴張並工業港併置ニ關スル請願 (委員長報告)
第二百七十一 (特別報告第二七二號) 遠別村ニ船入潤染設ノ請願 (委員長報告)
第二百七十二 (特別報告第二七三號) 稚内港改修ニ關スル請願 (委員長報告)
第二百七十三 (特別報告第二七四號) 沖繩縣各種施設擴大強化ノ請願 (委員長報告)
第二百七十四 (特別報告第二七五號) 増毛漁港修築ノ請願 (委員長報告)
第二百七十五 (特別報告第二七六號) 吉前村船入潤染工事用資材供給ノ請願 (委員長報告)
第二百七十六 (特別報告第二七七號) 立木伐採稅等廢止其ノ他ニ關スル請願外二件 (委員長報告)
第二百七十七 (特別報告第二七八號) 町内會消費經濟部物資配給改善ノ請願 (委員長報告)
第二百七十八 (特別報告第二七九號) 自轉車用電燈等ニ遮光具取付ノ請願 (委員長報告)
第二百七十九 (特別報告第二八〇號) 鹿屋警察署昇格ノ請願 (委員長報告)

第二百八十 (特別報告第二八一號) 占業者給制鍊成機機整備ニ關スル請願 (委員長報告)
第二百八十一 (特別報告第二八二號) 疎開標準村設置ニ關スル請願 (委員長報告)
第二百八十二 (特別報告第二八三號) 大防空壕築設ノ請願 (委員長報告)
第二百八十三 (特別報告第二八四號) 帝都防空徹底化ニ關スル請願 (委員長報告)
第二百八十四 (特別報告第二八五號) 十三湖岸堤築設ノ請願 (委員長報告)
第二百八十五 (特別報告第二八六號) 甲子川改修工事繼續施行ニ關スル請願 (委員長報告)
第二百八十六 (特別報告第二八七號) 御座代皇室ノ御神靈ヲ奉祀スル神宮創建ノ請願 (委員長報告)
第二百八十七 (特別報告第二八八號) 國幣中社宇都宮ニ荒山神社社殿改築ニ關スル請願 (委員長報告)
第二百八十八 (特別報告第二八九號) 國幣中社彌彥神社昇格ニ關スル請願外一件 (委員長報告)
第二百八十九 (特別報告第二九〇號) 郷社鶴戸神社昇格ニ關スル請願 (委員長報告)
第二百九十 (特別報告第二九一號) 幣大社丹生川上神社下社ニ幣帛供進ノ請願 (委員長報告)
第二百九十一 (特別報告第二九二號) 新軍神ヲ奉祀スル神社創建ニ關スル請願 (委員長報告)
第二百九十二 (特別報告第二九三號) 縣社上川神社昇格ノ請願 (委員長報告)
第二百九十三 (特別報告第二九四號) 郷社富良野神社昇格ノ請願 (委員長報告)
第二百九十四 (特別報告第二九五號) 七獵長神社等ノ古鏡調査保存ノ請願 (委員長報告)
第二百九十五 (特別報告第二九六號) 文化神社創建ニ關スル請願 (委員長報告)
第二百九十六 (特別報告第二九七號) 國幣小社須佐神社造營ニ關スル請願 (委員長報告)

第二百九十七 (特別報告第二九八號) 官幣大社伊弉諾神社造營ニ關スル請願 (委員長報告)
第二百九十八 (特別報告第二九九號) 鹿屋市ニ甘藷試驗場設置ノ請願 (委員長報告)
第二百九十九 (特別報告第三〇〇號) 愛國至誠印紙發行ニ關スル請願 (委員長報告)
第三百 (特別報告第三〇一號) 漆專賣ニ關スル請願 (委員長報告)
第三百一 (特別報告第三〇二號) 理髮料金値上ニ關スル請願 (委員長報告)
第三百二 (特別報告第三〇三號) 浴場業主督廳ヲ厚生省ニ變更ノ請願 (委員長報告)
第三百三 (特別報告第三〇四號) 大日本兒童育成會設立ノ請願 (委員長報告)
第三百四 (特別報告第三〇五號) 熱海市ニ國立國民綜合鍊成所設置ノ請願 (委員長報告)
第三百五 (特別報告第三〇六號) 醫師増員ノ爲齒科醫師ヲ醫師ニ養成ノ請願 (委員長報告)
第三百六 (特別報告第三〇七號) 藥品ノ品種增加並原料増産ニ關スル請願 (委員長報告)
第三百七 (特別報告第三〇八號) 婦人ノ餘剩勞力活用ノ請願 (委員長報告)
第三百八 (特別報告第三〇九號) 傷痍軍人ニ白金懷爐用揮發油配給ノ請願 (委員長報告)
第三百九 (特別報告第三一〇號) 漁船用燃料配給ニ關スル請願外一件 (委員長報告)
第三百十 (特別報告第三一一號) 社會保險制度改善ニ關スル請願外四件 (委員長報告)

第三百十一 (特別報告第三一二號) 江若鐵道買收等ニ關スル請願 (委員長報告)
第三百十二 (特別報告第三一三號) 五臺村ニ無集配郵便局設置ノ請願 (委員長報告)
○清水留三郎君登壇
〔特別報告意見書ハ追テ別冊ニ掲載ス〕
〔清水留三郎君登壇〕
○清水留三郎君 只今上程サレマシタ請願特別報告ニ付キマシテ、請願委員會審議ノ經過並ニ結果ニ付テ御報告申上ゲマス
請願委員會ハ昨年ノ十二月二十六日第一回總會ヲ開キマシテ、委員長理事ノ互選ヲ行ヒ、爾來總會ヲ開キマスコト四回、分科會ヲ開キマスコト三回、其ノ間審査日數ノ少カツタニモ拘リマセズ、委員諸君並ニ政府委員各位ノ御精勵ニ依リマシテ、受理件數三百七十九件ノ多數ノ請願ヲ全部審査致シタノデアリマス、其ノ中委員會ニ於キマシテ採擇スベシト決定シタルモノ三百三十九件、政府ニ參考トシテ送付スベシト決定シタルモノ三十八件、取下ゲテ許可シタルモノ二件デアリマス、此ノ中ニ於キマシテ特ニ此ノ際御報告申上ゲタイノハ、取下ゲ致シタルモノヲ總會ニ於テ變更シタルモノ一件、及ビ分科會ニ於キマシテ保留サレテ居ツテ總會決定シタルモノ一件デアリマシタ、取下ゲマシタ二件ハ、一ハ永野田國司森史蹟調査ニ關スル請願デアリマス、此ノ請願ノ中ニハ長慶天皇ノ御陵調査ニ關スル問題ガ含マレテ居ツタノデアリマス、長慶天皇ノ御陵ハ既ニ宮内省カラ正式發表ニナツタノデアリマス、故ニ紹介議員ノ意思ニ依リ取下ゲテ許可シタノデアリマス、今一ツハ群馬縣廳奉職者ニ對スル特別配給禁止

ニ關スル請願デアリマス(拍手)此ノ問題ハ新
任石井縣知事ガ自發的ニ禁止スル旨ヲ
誓約セラレマシタノデ、請願ノ目的ハ既ニ
貫徹シタノデアリマス、故ニ是レ亦取下
テ採擇スベシト決定致シマシテ、而モ總會
ニ於テ之ヲ參考送付ニ變ヘマシタルモノハ青
年禁煙法制定ニ關スル問題デアリマス、是
ハ分科會ニ於テ採擇ニナリマシタガ、總會
ニ於キマシテ參考送付ニシタノデアリマス、
更ニ分科會ニ於テ保留サレテ居リマシテ總
會ニ於テ決定致シマシタノハ、信教自由ノ
界限闡明ニ關スル請願ト忠靈公葬ニ關スル
請願デアリマス、是ハ前例ニ依リマシテ前
者ハ採擇ニ後者ハ參考送付ニシタノデアリ
マス

此ノ場合請願審査ノ碼頭ニ於キマシテ、
即チ二月二日ノ第一回ノ審査ニ入ルニ先ダ
チマシテ、後藤國務大臣ガ出席セラレマシ
テ、委員會ニ於テ政府ノ請願處理ノ方針ニ
關シ、次ノ如ク言明セラレタノデアリマス、
其ノ内容ノ一端ヲ御紹介申上ゲマス、「請願ハ
國民ニ與ヘラレテ居リマス、其ノ心持ヲ
上通スル重大ナル方途デアリマス、政府ニ於
キマシテハ此ノ請願ヲ十分ニ重シシテ、國民
ノ熱意ノアリマスル所ヲ深ク汲ンデ、採擇
サレマシタ請願ニ付テハ十分親切ナ心持ヲ
以テ慎重ナ考慮ヲ遂ゲマシテ適切ナル措置ヲ
講ジテ、此ノ請願ノ制度ガ設ケラレテ居リ
マス所以ノ趣旨ヲ達成シマスルヤウニ努力
致シタイト考ヘテ居リマス、國民ノ考ヘ希
望等ガ請願ノ制度ニ依ツテ十分ニ上通ヲシ
テ、國家ノ施策、民意ノ正シキ所ニ副フコ
トガ出來マスルヤウニ、其ノコトヲ余願ヲ
シテ居ル譯デアリマス」之ニ續イテ坂市委員

ヨリ請願及ビ陳情ニ對スル政府當局ノ措置
ニ付テ關聯シテ質問ガアリマシタ、之ニ對
シテ後藤國務大臣ハ「陳情、請願等ヲ致
シタ者ニ對スル官憲ノ措置ノコトデゴザ
イマスルガ、是ハソレノ其ノ場合ニ於
キマスル民心全體ノ動向ヲ見、國內ノ民
心ノ結束統一ヲ圖リマスル見地カラ、官
憲ガ色々心配ヲシ留意ヲ致ス事柄モアル
コトト存ジマスルガ、併シ又其ノ行キ方
ガ徒ラニ民意ノ正シク伸ビルコトヲ障礙
シ、國民ノ心持ノ上下相通ジテ一致結束ス
ルコトヲ妨ゲルト云フヤウニ官憲ノ措置ガ
ナラナイヤウニハ十分ニ留意ヲ致サナケレ
バナラヌコトト存ジテ居リマス、只今御指
摘ノヤウナコトニ付キマシテハ、能ク其ノ
實情ニ應ジテ改ムベキハ改メ、親切ナ又慎
重ナ態度ヲ以テ臨ムヤウニ致サナケレバナ
ラヌト考ヘル次第デゴザイマス」右ノ如ク答
辯セラレタノデアリマス、以上ノ言明ニ依
リマシテ大體政府ノ請願處理ノ方針ガ明確
ニサレタノデアリマス、政府ハ何卒請願ヲ
尊重セラレ、民意ノアル所ヲ十分ニ依ツ
テ察知シ、之ヲ施政ノ上ニ十分活カサレ
ンコトヲ望ムノデアリマス、請願ノ内容ハ
多岐多様ニ互ツテ居リマスノデ、其ノ審査
ノ詳細ニ付テハ一々此處ニ御紹介スルノ煩
ヲ避ケマシテ、速記録ニ依ツテ御覽ヲ願ヒ
タイト思ヒマス、以上大體御報告申上ゲマ
ス、何卒御審議ノ上御採擇アランコトヲ希
望致シマス

○議長(岡田忠彦君) 請願日程第一乃至第
三百二十二ノ各請願ハ、委員長報告ノ通り採
擇スルニ御異議アリマセスカ
〔異議ナシト呼ブ者アリ〕
○議長(岡田忠彦君) 御異議ナシト認メマ
ス、仍テ各請願ハ委員長報告ノ通り採擇ス
ルニ決シマシタ
○森下國雄君 議事日程變更ノ緊急動議ヲ
提出致シマス、即チ此ノ際建議日程第二乃
至第二十二ノ線上ガ一括上程シ、委員長ノ
報告ヲ求メ、其ノ審議ヲ進メラレンコトヲ
望ミマス
○議長(岡田忠彦君) 森下君ノ動議ニ御異
議アリマセスカ
〔異議ナシト呼ブ者アリ〕
○議長(岡田忠彦君) 御異議ナシト認メマ
ス、仍テ日程ノ順序ハ變更セラレマシタ
飼料確保ニ關スル建議案外二十件ヲ一括
シテ議題ト致シマス、建議委員長ノ報告ヲ
求メマス——建議委員長長木原七郎君

建議案
第二 飼料確保ニ關スル建議案(三善
信房君外二名提出)(第三號)
第三 劃期的縣費發明發見募集ニ關ス
ル建議案(星一君外七十三名提出)
(第四號)
第四 地主ノ海外移住計畫樹立ニ關ス
ル建議案(松山常次郎君提出)(第五
號)
第五 地質調査機關擴充措置ニ關スル
建議案(齋藤憲三君外三名提出)(第
六號)
第六 大陸鐵道一貫運營ニ關スル建議
案(小林鐵太郎君外九名提出)(第七
號)
第七 森林ヲ中心トスル國土計畫策定
ニ關スル建議案(松浦周太郎君外七
名提出)(第八號)
(委員長報告)

建議案
第八 警察官ノ職務ニ因ル公傷者ニ對
シ傷痕記章附與ニ關スル建議案(村
松久義君外二名提出)(第九號)
(委員長報告)
第九 帝國在郷軍人會ニ對スル國庫補
助金増額ニ關スル建議案(伊吹元五
郎君外十一名提出)(第一〇號)
(委員長報告)
第十 大東亞戰爭殉職船員ニ處遇ニ關
スル建議案(小野寺有一君外二名提
出)(第一二號)
(委員長報告)
第十一 藥學專門學校名變更並内容改
善ニ關スル建議案(石坂繁君外四名
提出)(第一三號)
(委員長報告)
第十二 戰時司法挺身制度確立ニ關ス
ル建議案(木下郁君外二名提出)(第
一四號)
(委員長報告)
第十三 生活必需品物資ノ配給方針是正
ニ關スル建議案(小野寺有一君外四
名提出)(第一五號)
(委員長報告)
第十四 三陸海岸鐵道ノ貫通並國道ノ
開設ニ關スル建議案(小野寺有一君
提出)(第一六號)
(委員長報告)
第十五 馬増産ニ關スル建議案(三善
信房君外一名提出)(第一八號)
(委員長報告)
第十六 航空輸送強化ニ關スル建議案
(堀内一雄君外一名提出)(第一九號)
(委員長報告)
第十七 褐鐵礦ヲ原料トスル低溫還元
鐵製造ノ急進實施ニ關スル建議案
(竹内俊吉君外一名提出)(第二〇號)
(委員長報告)
第十八 金鑛業整備及炭礦業企業整備
ノ補償ニ關スル建議案(高橋壽太郎

君外九名提出(第一七號)

(委員長報告)

第十九 厚生省ノ武行政ヲ文部省ニ移管統一ニ關スル建議案(藤生安太郎君外二十一名提出)(第二二號)

(委員長報告)

第二十 大日本武德會ノ運営改善ニ關スル建議案(藤生安太郎君外二十一名提出)(第二二號)

(委員長報告)

第二十一 青年學校普通科存續振興ニ關スル建議案(池田秀雄君外二名提出)(第二三號)

(委員長報告)

第二十二 煤炭肥料ニ關スル建議案(加藤知正君外一名提出)(第二四號)

(委員長報告)

○太原七郎君 只今上程ニナリマシタル建議案ニ付キマシテ、委員會ニ於ケル審議ノ經過結果ニ付テ御報告申上ゲマス

委員會ニ提出致サレマシタル建議案ハ總件數二十五件デアリマシテ、其ノ中第一海外同胞援護資金制度設置ニ關スル件、第二水產物増産確保ニ關スル件、第三砂防ヲ中心トスル治水水利水國策ノ確立並其ノ行政ノ一元化ニ關スル件、第四戰時食糧非常措置ニ關スル件、以上四件ハ委員會ニ於キマシテ特ニ本會議ニ上程致シ、緊急ニ其ノ審議ヲ進ムベキモノナリト認メマシテ、曩ニ申述ベマシタ第一、第二、第三ノ三件ハ、過ル二月三日ノ本會議ニ上程致シマシテ、ソレハ可決致サレテ居ルノデアリマス、殘ル一件ハ後刻御上程ニナリマシテ、特別御審議ニ相成ルコトト思ヒマスルカラ、殘餘ノ二十一件ニ付キマシテ此處ニ御審議

ヲ仰グ次第デアリマス

御承知ノ通り委員會ニ付託セラレマシタル建議案ハ、其ノ數ニ於テコソ例年ニ比シマスレバ五ツテ少ナカッタノデアリマスルケレドモ、其ノ内容ニ至リマシテハ何レモ決戦下ノ様相ヲ反映致シマシタル、時局ニ即應スル重要ナル課題デアリマシテ、政府當局ニ於キマシテモ各案ニ對シマシテ、最モ熱情ヲ以テ之ヲ迎ヘラレタノデゴザイマ

スルガ故ニ、各建議案成立ノ上ハ、政府ニ於カセラレテモ迅速ニ是ガ實現ニ向ツテ御善慮下サランコトヲ切ニ熱望シテ已マナイ次第デアリマス、委員會ノ審議ノ詳細ハ之ヲ速記録ニ依ツテ御承知置キ下サルコトヲ願ヒマシテ、特ニ諸君ノ御留意ヲ仰ギタ

イト存ジマスル一件ノミニ付キマシテ簡單ニ御報告申上ゲ、審議ノ御參考ニ資シタイト存ジマス

ソレハ竹内修吉君外三君ニ依ツテ御提案ニナリマシタル地質調査機關擴充措置ニ關スル建議案デアリマス、建議ノ趣旨ヲ提案者ノ辯明又ハ贊成者ノ御意見ヲ綜合致シマシテ、大要ヲ御紹介致シマスルナラバ、生

產決戦ノ様相ガ殊ニ深刻ナル現下ニ處シテ、國家總力ヲ活用セシムハ、現在ノ如キ小規模ナル我が地質調査機關ニ依ル資源調査デハ到底所期ノ目的ヲ達スルコトハ至難デア

ル、彼ノ敵蓋米ハ此ノ地質調査ノ爲ニ一萬人カラノ技術者ヲ擁シテ居ル、ソレ聯ノ如キハ約四萬人ノ技術家ヲ動員シテ居ルト言ハレテ居ル、然ルニ我が軍需省ノ管轄ニ屬シテ居ル地質調査所デハ技術師ガ四十六人、技手ガ七十四人、屬官ガ七人、雇傭人等ヲ合セテ二百二十人ト云フ驚クベキ寡少ナ人

員デアアルノデアアル、又其ノ豫算ヲ見マスルト經常費ガ十一萬圓、臨時費ニ於テ百四十萬圓、洵ニ貧弱ナル世帯デアリマシテ、ボーリング「一ツ備ヘナイト云フ現在ノ我が地質調査機關ニ依ツテ、日本全國ノ地下資源ヲ急速ニ開發致シテ戦力ノ基礎ヲラシメントスルガ如キハ、全ク木ニ縁ツテ魚ヲ求ムルノ類デアアル、政府ハ速力ニ地質調査ニ關スル機關ヲ擴大強化致シテ時局ノ要求ニ應ゼラレタイト云フノガ、大體此ノ建議案ノ簡道デアツタト存ジテ居ルノデアリマス、

之ニ對シマシテ山根説明員カラ「ソ」聯デハ約一萬人ノ技術者ガ動員セラレテ居ル、アメリカニ於テハ石油ニ關スル技術者ガケデモ三千四百名居ル、之ニ依ツテモ其ノ他ハ推シテ知ルベキデアアル、然ルニ我が國ニ於テハ實際ニ働ク者、又ハ機能アル者ヲ合セテ七百四、五十名見當デアアルガ、其ノ中デ教育ニ從事シテ居ル者モアルカラ、實數ニ於テハ五百名程度ノ者ガ調査機關有スルニ過ギナイト、斯様ニ我が地質研究界ニ於ケル技術者ノ貧弱ナル實情ヲ率直ニ證明致サレタノデアリマス、更ニ又其上技術院總裁ハ、我が國ノ地質調査ニ關スル機關ガ非常ニ貧弱デアアルコトノ實情ニ付テ頗ル遺憾ノ意ヲ表セラレ、其ノ原因ガ何レニアルヤハ別問題ト致シテ、兎ニ角國防上地下資源ガ如何ニ重要性ヲ持ツカト云フ點ニ付テハ廣ク認識ノ徹底ヲ圖ラネバナラヌト云フコトヲ高調致サレタノデアリマス、洵ニ御尤モナル御要望デアルト存ジマスルガ、併シナガラ是ト同時ニ先ヅ以テ政府自ラガ更ニ「認識ヲ新タニ致サレテ、假令遲延ト雖モ苦シカラズ、日本全國ハ勿論ノコト大東西共榮圈内ノ寶庫開發ニ向ツテ雄渾ナル構想ノ下ニ、一大地質調査機關ヲ設ケラ

ト經常費ガ十一萬圓、臨時費ニ於テ百四十萬圓、洵ニ貧弱ナル世帯デアリマシテ、ボーリング「一ツ備ヘナイト云フ現在ノ我が地質調査機關ニ依ツテ、日本全國ノ地下資源ヲ急速ニ開發致シテ戦力ノ基礎ヲラシメントスルガ如キハ、全ク木ニ縁ツテ魚ヲ求ムルノ類デアアル、政府ハ速力ニ地質調査ニ關スル機關ヲ擴大強化致シテ時局ノ要求ニ應ゼラレタイト云フノガ、大體此ノ建議案ノ簡道デアツタト存ジテ居ルノデアリマス、

之ニ對シマシテ山根説明員カラ「ソ」聯デハ約一萬人ノ技術者ガ動員セラレテ居ル、アメリカニ於テハ石油ニ關スル技術者ガケデモ三千四百名居ル、之ニ依ツテモ其ノ他ハ推シテ知ルベキデアアル、然ルニ我が國ニ於テハ實際ニ働ク者、又ハ機能アル者ヲ合セテ七百四、五十名見當デアアルガ、其ノ中デ教育ニ從事シテ居ル者モアルカラ、實數ニ於テハ五百名程度ノ者ガ調査機關有スルニ過ギナイト、斯様ニ我が地質研究界ニ於ケル技術者ノ貧弱ナル實情ヲ率直ニ證明致サレタノデアリマス、更ニ又其上技術院總裁ハ、我が國ノ地質調査ニ關スル機關ガ非常ニ貧弱デアアルコトノ實情ニ付テ頗ル遺憾ノ意ヲ表セラレ、其ノ原因ガ何レニアルヤハ別問題ト致シテ、兎ニ角國防上地下資源ガ如何ニ重要性ヲ持ツカト云フ點ニ付テハ廣ク認識ノ徹底ヲ圖ラネバナラヌト云フコトヲ高調致サレタノデアリマス、洵ニ御尤モナル御要望デアルト存ジマスルガ、併シナガラ是ト同時ニ先ヅ以テ政府自ラガ更ニ「認識ヲ新タニ致サレテ、假令遲延ト雖モ苦シカラズ、日本全國ハ勿論ノコト大東西共榮圈内ノ寶庫開發ニ向ツテ雄渾ナル構想ノ下ニ、一大地質調査機關ヲ設ケラ

レテ、仍テ以テ地下資源開發ノ先驅ヲラシムルト云フコトハ、蓋シ此ノ際此ノ時期ニ處シマシテ喫緊ノ重大國策ナリト云フコトハ、何人ト雖モ感ヲ同ジウセラレルコトト信ジマスガ故ニ、政府ハ思ヒヲ深ク茲ニ致サレマシテ、本建議案ニ對シマシテハ格別ナル御考慮ヲ拂ハレ、一日モ速力ニ是ガ實現ニ向ツテ邁進致サレンコトヲ衷心ヨリ私共企願シテ已マナイ次第デアリマス(拍手)

委員會ハ前後五回開會致シマシテ、慎重審議ノ結果、只今上程ニ相成リマシタル建議案全部ヲ全會一致ヲ以テ可決致シタノデアリマス、何卒本院ニ於カセラレテモ、只今御報告申上ゲマシタ通り御決定アラシコトヲ御願ヒ申シマシテ私ノ報告ヲ終リマス(拍手)

○議長(岡田忠彦君) 建議案二十一件ヲ一括シテ採決致シマス、委員長ノ報告ハ何レモ可決デアリマス、二十一件トモ委員長報告ノ通り決スルニ御異議アリマセスカ

〔異議ナシト呼ブ者アリ〕

○議長(岡田忠彦君) 御異議ナシト認メマス、仍テ各建議案ハ何レモ委員長報告ノ通り可決致シマシタ

建議案日程第一、戰時食糧非常措置ニ關スル建議案ヲ議題ト致シマス、本案ハ建議委員長ヨリ本會議ニ於テ即決ノ要求ガアリマシタ、提出者ノ趣旨辯明ヲ許シマス――提出者金光唐夫君

建議案

第一 戰時食糧非常措置ニ關スル建議案(前田米藏君外百四名提出)(第二五號)

戰時食糧非常措置ニ關スル建議案

戰時食糧非常措置ニ關スル建議案

大東亞戰爭完遂ノ爲戰時食糧増産ノ絶對要件タルニ鑑ミ官民一體、物心兩面ニ互リテ凡ル方途ニ付非常措置ヲ講ズルト共ニ速ニ生産並出ニ關シ責任體制ヲ確立シ以テ決戦下食糧ノ確保ニ萬全ヲ期セラレムコトヲ望ム

右建議ス

○金光庸夫君登壇
金光庸夫君 只今上程サレマシタ戰時食糧非常措置ニ關スル建議案提出者ト致シマシテ、提案ノ理由ヲ説明致シタイト存ジマス、先ツ案文ヲ朗讀致シマス

戰時食糧非常措置ニ關スル建議

大東亞戰爭完遂ノ爲戰時食糧増産ノ絶對要件タルニ鑑ミ官民一體、物心兩面ニ互リテ凡ル方途ニ付非常措置ヲ講ズルト共ニ速ニ生産並出ニ關シ責任體制ヲ確立シ以テ決戦下食糧ノ確保ニ萬全ヲ期セラレムコトヲ望ム

右建議ス

是ヨリ提案ノ趣旨ヲ辯明致シタイト存ジマス、今ヤ我が國ハ眞ニ皇國ノ隆替ヲ決スベキ深刻ナル決戦段階ニ際會致シ、此ノ戰局ノ重大ナルニ鑑ミ、政府ハ曩ニ決戦非常措置要綱ヲ決定シ、國民ノ凡ル力ヲ戰力増強ノ一點ニ集中セシメ、以テ必勝ヲ期スベク國內施策ニ付非常ノ措置ヲ講ゼラレタノデアリマス、併シナガラ是ガ施策ノ徹底ヲ期シマスルニハ、國民ガ必勝不動ノ信念ヲ以テ之ニ對處セナレバナリマセヌ、是ガ爲ニハ戰時食糧ノ充實確保ヲ圖ルコトガ緊要デアリ、且ツ絶對必須ノ要件デアルト信ズルデアリマス、今日マデ戰時下ニ於ケル食糧ニ不安ナカラシムル爲ニ幾多ノ努力ガ傾注セラレマシテ、内外地ハ固ヨリ、

滿洲國モ亦食糧増産ニ對スル協力ヲナシ、施策ノ宜シキヲ制シ得マシタコトハ大イニ意ヲ強ウスル次第デアリマス、就中國内ノ農業者ガ農業生産上ノ凡ル惡條件ヲ克服シ、増産ニ對スル渾グマシキ努力ヲナシ、又是ガ完遂ノ爲ニハ國民諸君ガ能ク挺身協力致シテ參ツタノデアリマス、私ハ此ノ際ニ是等食糧増産ニ粉骨挺身セル農家並ニ國民諸君ニ心カラナル感謝ノ意ヲ表スルモノデアリマス(拍手)

斯クノ如ク食糧増産ニ付キマシテハ官民一體トナリ、非常ナル努力ガ傾注セラレテ居ルノデアリマスガ、何ト申シテモ農業生産ハ天候ニ支配サレマス上ニ、生産ニ必要ナル勞力資材ハ不足勝チデアリ、是等生産上ノ惡條件ヲ克服シナガラ増産ヲ圖ラナレバナリナインデアリマスカラ、必ズシモ樂觀ハ許サナイ事情ニアルノデアリマス、是等ノ事情ニ鑑ミ、政府ニ於テハ此ノ際特ニ農業要員ノ確保、肥料資材ノ供給、技術ノ改善、其ノ他生産上ノ諸條件ニ付テモ是ガ充足ニ達算ナキヲ期シ、生産増強ノ實現ヲ圖ルコトガ最モ肝要デアルト同時ニ、外地並ニ友邦ニ對シテモ今一段ト最善ノ方途ヲ講ジ、食糧ノ交流計畫ノ適實ナル遂行ヲ期シ、國內ニ於ケル食糧ノ充實ヲ圖リ、以テ戰力ノ増強、國民ノ戰意昂揚ニ資セバナリマセヌ、即チ現下ノ情勢ニ於テハ食糧ノ充實ガ即チ戰力ノ増強デアリ、特ニ重要産業方面ニ於キマシテハ、食糧ノ増配ハ生産増強ノ基本ト申スベキデアリマス、今日ノ總力戰下ニ於キマシテハ食糧ノ戰力ノ源泉デアアルノミナラズ、寧ロ武器其ノモノデアルト申シテモ過言デハナイノデアリマス(拍手)

而シテ主要食糧ノ對策ニ付キマシテハ從來多大ノ努力ガ拂ハレタルニモ拘ラズ、今尙ホ重要ナル幾多ノ手段ガ遺サレテ居ルト思ハレルノデアリマス、コ、兩三年來ノ食糧確保ノ方策ニ付キ靜觀致シマスルニ、隔靴搔痒ノ憾ミナキアラズ、況シテ食糧ノ生産ト供出ノ關係ニ於キマシテハ是ガ有機的ナル關聯ト統一性ヲ缺キ、ソレガ爲ニ農家ノ創意ト工夫ハ減殺サレ、窮極ニ於テハ生産ノ熱意最モ高キ者ト然ラザル者トヲ一律ニ米穀供出ノ苦痛ヲ懷カシメ、動モスレバ農民ノ供出意欲ヲ減退セシムルノ虞ナキニシモアラズト感ゼラル、ノデアリマス

(拍手)斯クノ如ク食糧對策上ノ憂フベキ傾向ヲ一掃シ、農民ガ皇國農民タルノ自覺ト保持トヲ持ツテ欣然農業勞作ニ從事シ、至誠以テ全心全力ヲ傾ケ、農事ヲ通ジテ國家ニ御奉公致シ、其ノ勞苦ニ對シテハ國家ハ物心兩面ニ互リ、十分ニ之ニ酬ユルノ仕組ヲ打ち樹テルコトガ刻下ノ最大急務デアルト考ヘルノデアリマス、是レ即チ全國ニ澎湃タル農民ノ意欲ヲ生カシテ以テ生産ノ昂揚ヲ圖ル所以ト信ズルノデアリマス、是ガ爲ニハ生産ト供出トヲ有機的ニ關聯セシメタル責任體制ヲ確立シ、之ニ伴フ報獎制度ノ樹立ガ要請サレノデアリマス、其ノ仕組ノ要點ハ次ノ三點ニアルト思フノデアリマス

第一ニハ米麥等主要食糧ノ生産ヲ綜合的ニ計畫スルコトデアリマス、而シテ是ガ實施ニ際シテハ豫メ當該年度ノ生産並ニ供出ノ割當ヲ有機的ニ相關聯シテ行フコトデアリマス、第二ニハ斯クシテ國家ノ要請ニ基キ割當テラレタル生産並ニ供出ニ付テハ、天災地變等ノ人力ノ及バザル災害ヲ除イテ

ハ、農業者ハ責任ヲ以テ其ノ完遂ヲナスベキデアリ、且ツ責任數量以上ノ供出ヲナシタル者ニ對シテハ、國家ニ於テ劃期的ノ英斷ヲ以テ特別ノ報獎ヲ爲ス制度ヲ確立スルコトデアリマス(拍手)第三ニハ是ガ運營ニ當リマシテハ地方長官ノ責任ニ於テ其ノ指揮監督ノ下ニ、地方農業團體ヲシテ町村長ト協力シテ、生産並ニ供出ノ完遂ニ實效ヲ期スルヤウニ致シタイト思フノデアリマス、而シテ他面農業團體ノ内容刷新、即チ中心人物等ノ人的機構ノ強化ニ特段ノ留意ヲ拂ヒ、綜合計畫ノ樹立ニ際シテハ農業者代表ヲ參與セシメルノ方途ヲ講ズルノ要アリト思フノデアリマス、而シテ斯カル責任ノ完遂ハ實ニ至誠心肝ヲ貫キ、純忠骨髄ヲ填ムル農業戰士ノ發奮ニ俟ツ次第デアリマシテ、其ノ責任超過供出ノ如キハ作戰計畫以上ノ戰果トモ申スベク、之ヲ遇スル正ニ凱旋將士ニ準ズベキモノデナレバナリマセヌ(拍手)報獎制度ノ提唱セラル、所以モ亦實ニ茲ニ存スルノデアリマス

政府ハ宜シク本建議ノ眞意ヲ諒察シ、速カニ戰時食糧確保ニ關スル萬般ノ非常措置ヲ講ゼラレンコトヲ望ムモノデアリマス、是レ本案ヲ提出セル所以デアリマス、何卒滿場一致御賛成アラント切望致シマス

○議長(岡田忠彦君) 採決致シマス、本案ニ賛成ノ諸君ノ起立ヲ求メマス

(議員起立)

○議長(岡田忠彦君) 起立議員、仍テ本案ハ全會一致可決セラレマシタ

(拍手起立)

○議長(岡田忠彦君) 農商大臣ヨリ發言ヲ求メラレテ居リマス——内田農商大臣

〔國務大臣内田信也君登壇〕

○國務大臣(内田信也君) 只今御決議ニ相成リマシタル戰時食糧非常措置ニ對スル建議案ニ對シマシテ、此ノ際一言所見ヲ申述ベタイト存ジマス

金光君御説明ノ如ク食糧ハ戰力増強ノ基礎デアリ、就中國内ニ於テ増産ニ邁進スルコソ現下極メテ肝要ナルコトデアリマス、然ルニ米麥ハ從來生産ノ割當ト供出ノ割當トガ別個ニ行ハレ、昨年早期割當ガ實行セラレマシテ、一進歩ヲ來シマシタケレドモ、農家ノ計畫生産ニ付テ尙ホ遺憾ノ點ガアツタヤウニ感ジラレルデアリマス、本建議案ニ於テ作付前ノ供出割當ヲサスベシト

言ハレテ居ルノハ洵ニ御同感デアリマシテ、私ガ昨年來地方ニ於テ直感シタ所モ亦茲ニ存スルノデゴザイマス(拍手)

更ニ肥料及ビ勞力不足ノ爲メ、食糧生産ガ意ノ如クナラザル時ニ當ツテ、劃期的ノ増産ヲ圖ラントスルニハ、一ニ生産者ノ努力ニ俟ツ外ハアリマセヌ、農民諸君ガ汗ヲ以テ肥料ニ代フルノ決意ヲ必要トスルノデアリマス、一定量ヲ供出シタ部落ニ對シマシテハ、即チ茲ニ報奨制度ヲ樹テテ、農民ノ食糧報國精神ト其ノ奮闘ニ酬ユルガ當然デアルト存ズルノデアリマス(拍手)尙ホ是ガ爲ニ農民ヲシテ自然ト米ノ自家使用ヲ節約シテ、郷土食ヲ用ヒルノ氣風ヲモ奨勵スルコトニ相成ルト信ズルノデアリマス(拍手)而シテ食糧ノ増産及ビ供出ノ完遂ニハ、當ニ中央及ビ地方ノ行政力ヲ以テ致シマシテハ、完璧ヲ期シ得マセヌガ故ニ、生産者ガ部落ヲ單位トシテ隣保相助、連帶ノ責任感ヲ以テ精魂ヲ盡シマスト共ニ、曩ニ整備統合ガ完成致シマシタ地方農業團體ガ町村長

ト協力シテ、地方長官ノ下デ是ガ實行ニ當ルベキト存ズルノデアリマス、今ヤ稻ノ作付ヲ前ニシテ政府ニ於テモ主要食糧ニ對スル生産供出體制ヲ確立セントスルニ當リマシテ、幸ヒニモ本建議案ガ滿場一致ヲ以テ御決議ニ相成リマシタノデ、十分ニ之ヲ參酌シテ速カニ成案ヲ得テ、戰時主要食糧ノ確保ヲ圖リ、聖戰完遂ノ基礎ヲ固メントスル次第デゴザイマス(拍手)

○議長(岡田忠彦君) 是ニテ議事日程ハ議了致シマシタ

諸君、第八十四回帝國議會ハ本日ヲ以テ終了致シマシタ、諸君ニ於ケレハ極メテ眞摯精勵、能ク短期間ニ空前ノ大豫算案ヲ初メ提出議案全部ヲ議了致サレマシテ、其ノ使命ヲ果サレマシタコトハ洵ニ御同慶ノ至リニ堪ヘマセヌ、今ヤ戰局ハ愈々苛烈ノ度ヲ加ヘテ參リマシタ、我々議員ノ責務モ亦益々重キヲ加ヘタリト言ハネバナリマセヌ、茲ニ諸君今後ノ御奮闘ヲ深ク期待致スト共ニ、連日ノ御勞働ニ對シ謹ンデ感謝ノ意ヲ表スル次第デアリマス(拍手)

尙ホ閉院式ノ御日取ハ仰セ出サレ次第、衆議院公報ヲ以テ御通知致シマス、是ニテ散會致シマス

午前十一時四十五分散會

〔參照〕

本期議會ニ於ケル議案、請願ノ總數及結果

政府提出議案	五十三件
內	
豫算案	十二件 可決
決算	一件 委員長報告通過議決

國有財産増減總計算書

承諾ヲ求ムル議案	一件 委員長報告通過議決
法律案	三十三件 承諾
議員提出議案	三十三件 可決
內	
上奏案	一件 可決
建議案	二十五件 可決
決議案	二件 可決
重要動議	五件 可決
請願受理件數	三百七十九件
內	
特別報告	三百三十九件 採擇
特種報告	三十八件 政府參考
取下許可	二件 送付

一、大正五年二月十八日ノ議決ニ依ル同種議案議決ノ結果採擇ト看做シ今二十四日政府ニ送付シタル請願書左ノ如シ	二通
漁船用燃料配給ニ關スル請願	二通
社會保險制度改善ニ關スル請願	五通
江若鐵道買收等ニ關スル請願	一通
五臺村ニ無集配郵便局設置ノ請願	一通
又參考トシテ政府ニ送付シタル請願書左ノ如シ	
二十四時間制實施ニ關スル請願	一通
酒類ノ釀造販賣制限ニ關スル請願	一通
青笹驛ヲ一般驛ニ變更等ノ請願	一通
機帆船ノ純船主團體公認ニ關スル請願	一通
米穀増配ニ關スル請願	一通
天祖肇國ノ祝祭日制定ニ關スル請願	一通

忠靈公葬ニ關スル請願	二通
日本一般紙製品工業組合聯合會役員認可ニ關スル請願	一通
朝鮮及臺灣ニ衆議院議員選舉法施行ノ爲ノ調査促進ノ請願	一通
軍人援護事業ニ關スル請願	一通
青年禁酒法制定ニ關スル請願	一七通
青年禁酒法制定反對ノ請願	九通
青年禁煙法制定ニ關スル請願	一通